

令和6年度電波の利用状況調査
(各種無線システム・714MHz以下の周波数帯)
に係る電波の有効利用の程度の評価結果
(案)

本日4月24日の部会では、「Ⅱ 重点調査対象システムの調査結果に対する評価」のパートの評価案をご審議いただきます。

令和7年X月
電波監理審議会

目次

I	はじめに.....	4月24日の部会においてご審議頂きたい項目	1
II	重点調査対象システムの調査結果に対する評価.....		4
	都道府県防災行政無線.....		4
	(1) 各評価基準に照らした分析.....		5
	(2) 実測による発射状況等の分析.....		26
	(3) 評価にあたって考慮する事項.....		29
	(4) 評価.....		31
III	714MHz以下の調査結果に対する評価.....		
1	50MHz以下の周波数区分に関する調査結果に対する評価.....		
(1)	各評価事項に照らした分析.....		
(2)	評価にあたって考慮する事項.....		
(3)	評価.....		
2	50MHz超222MHz以下の周波数区分に関する調査結果に対する評価.....		
(1)	各評価事項に照らした分析.....		
(2)	評価にあたって考慮する事項.....		
(3)	評価.....		
3	222MHz超714MHz以下の周波数区分に関する調査結果に対する評価.....		
(1)	各評価事項に照らした分析.....		
(2)	評価にあたって考慮する事項.....		
(3)	評価.....		
IV	各総合通信局の管轄区域ごとの	5月15日開催予定の部会においてご審議頂きたい項目	
V	総括.....		

赤枠以外は、6月12日開催予定の部会においてご審議頂きたい項目

I はじめに

以降、赤枠は、評価にかかわるポイントを示しております。

社会全体のデジタル化の進展により、電波の利用ニーズの拡大が予想される中、有限希少で国民共有の財産である電波の一層の有効利用が求められている。

電波の有効利用の程度の評価（有効利用評価）については、平成15年度より総務大臣が電波の利用状況調査に基づき行ってきたところ、技術の進展等に対応したより適切な評価を行うため、電波法及び放送法の一部を改正する法律（令和4年法律第63号。以下「改正電波法」という。令和4年10月1日施行）により、電波監理審議会が行うこととされ、令和4年度の電波の利用状況調査より電波監理審議会が有効利用評価を実施しているところである。

当審議会では、令和6年度電波の利用状況調査（各種無線システム・714MHz以下の周波数帯）の結果を踏まえ、当審議会の下に設定した有効利用評価部会（以下「部会」という。）を計6回開催し、有効利用評価方針に基づき、有効利用評価を行った。

有効利用評価は、重点調査の調査結果に対する評価及び714MHz以下の周波数帯を3つに区分した周波数区分ごとの評価について、それぞれ定性的に行った。また、総合通信局（沖縄総合通信事務所を含む。以下同じ。）の管轄区域ごとの調査結果に基づく評価を行った。

- 審議会第 1140 回（令和 7 年 3 月 7 日） 調査結果の報告
- 部会第 43 回（3 月 21 日） 調査結果の概要報告
- 部会第 44 回（4 月 3 日） 重点調査結果の詳細報告
- 部会第 45 回（4 月 24 日）
 - ・ 重点調査結果の評価結果案の検討
 - ・ 周波数区分①50MHz 以下、②50MHz 超 222MHz 以下及び③222MHz 超 714MHz 以下（以下「区分①～③」という。）の詳細報告

（以降は予定）

- 部会第 46 回（5 月 15 日）
 - ・ 区分①～③の評価結果案の検討
 - ・ 総合通信局ごとの調査結果の詳細報告
- 部会第 47 回（6 月 12 日）
 - ・ 総合通信局ごとの評価結果案の検討
 - ・ 評価結果(案)の取りまとめ
- 審議会第 XXXX 回（6 月 23 日） 評価結果(案)の審議
（6 月 24 日から 7 月 24 日 評価結果(案)の意見募集を実施）
- 部会第 48 回（8 月 6 日） 意見募集に対する提出意見への考え方の検討
- 審議会第 XXXX 回（8 月 20 日） 意見募集に対する提出意見への考え方の審議、
評価結果の公表

評価を行った重点調査の調査対象システム及び周波数区分を次に示す。

<評価を行った重点調査の調査対象システム>

重点調査の対象は、電波の利用状況の調査及び電波の有効利用の程度の評価に関する省令第6条に規定する重点調査の実施に係る基本的な方針（令和2年総務省告示第126号）に基づき、以下のいずれかに該当するものから選定することとされている。

- (1) 周波数割当計画¹において周波数の使用期限等の条件が定められている周波数の電波を使用している電波利用システム
- (2) 周波数再編アクションプランにおいて対応が求められている電波利用システム
- (3) 新たな電波利用システムに関して需要がある周波数を使用している電波利用システム
- (4) 周波数割当てに関する国際的動向その他の事情を考慮して、周波数の再編に関する検討が必要な電波利用システム

令和6年度は、都道府県防災行政無線（アナログ方式及びデジタル方式）が重点調査対象システムとして調査結果の報告がなされ、次に示す周波数帯及び無線局の局種ごとに分析し、評価を行った。

- ・ 都道府県防災行政デジタル無線（260MHz 帯）（固定局）
- ・ 都道府県防災行政デジタル無線（260MHz 帯）（基地局・携帯基地局）
- ・ 都道府県防災行政デジタル無線（260MHz 帯）（陸上移動局・携帯局）
- ・ 都道府県防災行政無線（150MHz 帯）（固定局）
- ・ 都道府県防災行政無線（150MHz 帯）（基地局・携帯基地局）
- ・ 都道府県防災行政無線（150MHz 帯）（陸上移動局・携帯局）
- ・ 都道府県防災行政無線（400MHz 帯）（固定局）
- ・ 都道府県防災行政無線（400MHz 帯）（基地局・携帯基地局）
- ・ 都道府県防災行政無線（400MHz 帯）（陸上移動局・携帯局）

<評価を行った周波数区分>

利用状況調査の結果の概要は、電波の利用状況の調査及び電波の有効利用の程度の評価に関する省令（平成14年総務省令第110号）第8条に基づき、周波数の特性、電波の利用形態その他の事情を勘案して適切な周波数帯等ごとに取りまとめることとされている。

令和6年度の714MHz以下の周波数帯については、次の3区分の周波数帯に係る調査結果の報告がなされ、当該区分ごとに分析し、評価を行った。

1. 50MHz 以下
2. 50MHz 超 222MHz 以下
3. 222MHz 超 714MHz 以下

なお、電波の利用状況調査は、電波法第103条の2第4項第2号に規定される総合無線局管理ファイルに記録されている情報の整理（以下「PARTNER 調査」という。）及び電波法第26条の2第3項の規定に基づき免許人等に対して報告を求める事項の収集（以下「調査票調査」という。）、電波の利用状況の調査及び電波の有効利用の程度の評価に関する省令第5条第2項の規定に基づく電波の発射状況に係る調査（以下「発射状況調査」という。）に基づき実施されている。

¹ 電波法第26条第1項に規定する周波数割当計画をいう。

有効利用評価方針の評価基準を次に示す。

<有効利用評価方針の評価基準（各種無線システムに係る部分を抜粋）>

三 評価の事項、方法及び基準

3 電気通信業務用基地局及び公共業務用無線局以外の無線局に係る評価は、当該無線局に係る利用状況調査の結果を分析し、次に掲げる事項により行うものとする。

(1) 評価の事項

ア 無線局の数

イ 無線局の行う無線通信の通信量

ウ 無線局の無線設備に係る電波の能率的な利用を確保するための技術の導入に関する状況（以下「技術導入状況」という。）

エ 総務省令に規定する事項（免許人の数、無線局の目的及び用途、無線設備の使用技術、無線局の具体的な使用実態、他の電気通信手段への代替可能性、電波を有効利用するための計画、使用周波数の移行計画）

(2) 評価の方法及び基準

評価は、次に掲げる事項を分析し、定性的に行うものとする。

ア (1)評価の事項アからエまでに掲げる事項の実績、推移等に係る電波の有効利用の程度の状況又は今後の見込み

イ 電波の利用の停止、周波数の共用及び移行並びにデジタル化に向けた対応の状況

ウ 評価結果に基づき総務省が策定する周波数再編アクションプランへの対応の状況

エ 周波数割当計画において、使用の期限等の条件が定められている周波数の電波を使用している無線局については、当該条件への対応の状況

オ 新たな電波利用システムに関する需要の動向

4 重点調査対象システムについては、1から3までに掲げる事項のほか、実測による発射状況等を分析することにより評価を行うものとする。

5 1から4までに掲げる事項の評価にあたっては、次に掲げる事項を考慮するものとする。

(1) 電波の利用を停止し、又は周波数を変更した場合における次に掲げる事項に直接的かつ重大な影響を及ぼす可能性

ア 公共の安全、秩序の維持等のための電波の利用

イ 非常時等における人命又は財産の保護等のための電波の利用

ウ 国民生活の利便の向上並びに新規事業及び雇用の創出その他の経済発展のための電波の利用

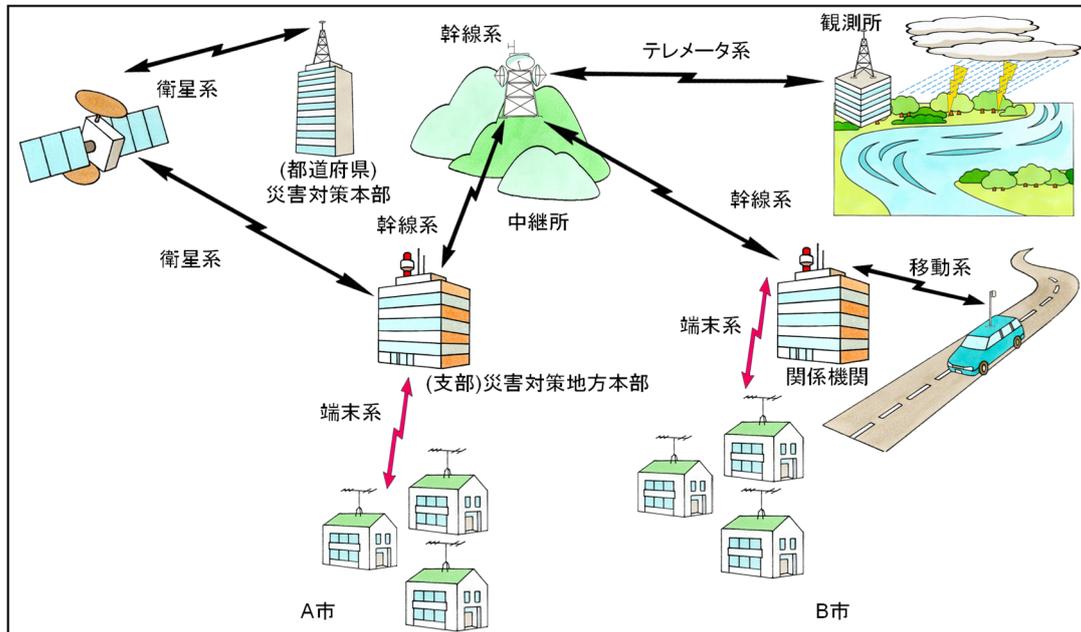
エ 電波の有効利用技術の開発等科学技術の進歩及びそれに貢献するための電波の利用

(2) 電波の利用形態に応じた災害等への対策や継続的な運用を確保するための取組の状況

II 重点調査対象システムの調査結果に対する評価

都道府県防災行政無線

<システム概要>



免許人	主な利用目的(利用シーン)	通信内容
都道府県	防災に関する通信(災害対策本部と現場職員の音声通信)	音声/データ等

都道府県防災行政無線及び都道府県防災行政デジタル無線は、都道府県、出先機関、市町村等との間で災害情報の収集・伝達を行うために利用されている。

災害対策本部の置かれる都道府県庁とその出先機関、指定地方行政機関、指定地方公共機関、市町村との間でネットワークが構成され、地域防災上の重要なシステムである。

<重点調査対象システムに選定された理由の概要>

都道府県防災行政無線については、令和4年度電波の有効利用の程度の評価において、移行先として想定されている県防災用デジタル無線(260MHz帯)はアナログ方式のシステムの減少に対応した局数の増加が見られないため、実際の移行先は周波数再編アクションプランが想定しているシステムとは異なる可能性があり、今後、これらの実態を把握する必要があるとの評価を行った。この状況を踏まえ、移行先のデジタル方式(260MHz帯)及び移行元のアナログ方式の両方の電波利用システムの特徴や現状等を詳細に把握し、都道府県防災行政無線(150MHz帯及び400MHz帯)の移行先の検証に係る情報を得る必要がある。

令和4年度電波の利用状況調査（714MHz以下の周波数帯）に係る電波の有効利用の程度の評価結果（抜粋）

アナログ方式のシステムである都道府県防災行政無線（150MHz帯及び400MHz帯）については、周波数再編アクションプランにおいて260MHz帯への移行及びデジタル化が示されているものの、調査結果によると、移行先として想定されている県防災用デジタル無線（260MHz帯）はアナログ方式のシステムの減少に対応した局数の増加が見られないことから、実際の移行先は周波数再編アクションプランが想定しているシステムとは異なる可能性が示唆された。今後、これらの実態を把握し、周波数再編アクションプランに反映していくことが重要であることから、次回以降の調査では設問を工夫する必要がある。

令和6年度周波数再編アクションプラン（抜粋）

都道府県防災行政無線（150MHz帯）については、令和6年度電波の利用状況調査において免許人の周波数移行の方向性を適切に把握したうえで、機器の更新時期に合わせてデジタル方式（260MHz帯）を含め、適切なシステムへの移行を推進する。

都道府県防災行政無線（400MHz帯）については、令和6年度の調査において免許人の周波数移行の方向性を適切に把握したうえで、機器の更新時期に合わせてデジタル方式（260MHz帯）を含め、適切なシステムへの移行を推進する。

（1）各評価基準に照らした分析

ア 有効利用評価方針三 3(1)アからエまでに掲げる事項³の実績、推移等に係る電波の有効利用の程度の状況又は今後の見込み

① 無線局の数

PARTNER 調査の結果、無線局数は、前回調査時（令和4年度）から、アナログ方式の400MHz帯基地局・携帯基地局及び陸上移動局・携帯局を除き、減少傾向にある。

前回調査時（令和4年度）から無線局数の増減（都道府県防災行政無線）

	固定局	基地局・携帯基地局	陸上移動局・携帯局
260MHz帯(デジタル)	130局減少	19局減少	165局減少
150MHz帯(アナログ)	2局減少	11局減少	68局減少
400MHz帯(アナログ)	24局減少	変化なし	変化なし

（調査結果 図表-全-2-1-1、図表-全-2-2-1を基に作成）

同調査の結果、都道府県防災行政無線の固定局は半数以上の都道府県（28都道府県）で利用されていない。また、都道府県防災行政無線の基地局・携帯基地局及び陸上移動局・携帯局が利用されていないのは9都道府県である。

固定局が半数以上の都道府県で利用されていない理由を総務省に確認したところ、固定局にはより周波数が高い6.5GHz帯や7.5GHz帯などのマイクロ波帯を使うものがあり、これらは伝送容量も大きく、画像や映像も伝送できるため、拠点間の通信についてはこのような周波数の高い固定局を利用している都道府県が多いとのことであった。

³ ア 無線局の数、イ 無線局の行う無線通信の通信量、ウ 技術導入状況、エ 総務省令に規定する事項（免許人の数、無線局の目的及び用途、無線設備の使用技術、無線局の具体的な使用実態、他の電気通信手段への代替可能性、電波を有効利用するための計画、使用周波数の移行計画）

＜令和 6 年度電波の利用状況の調査結果（無線局数）＞

固定局

システム名	無線局数		
	令和 2 年度	令和 4 年度	令和 6 年度
都道府県防災行政デジタル無線 (260MHz 帯) (固定局)	389 局	287 局 (▲102)	157 局 (▲130)
都道府県防災行政無線 (150MHz 帯) (固定局)	10 局	8 局 (▲2)	6 局 (▲2)
都道府県防災行政無線 (400MHz 帯) (固定局)	92 局	82 局 (▲10)	58 局 (▲24)

基地局・携帯基地局

システム名	無線局数		
	令和 2 年度	令和 4 年度	令和 6 年度
都道府県防災行政デジタル無線 (260MHz 帯) (基地局・携帯基地局)	406 局	402 局 (▲4)	383 局 (▲19)
都道府県防災行政無線 (150MHz 帯) (基地局・携帯基地局)	226 局	163 局 (▲63)	152 局 (▲11)
都道府県防災行政無線 (400MHz 帯) (基地局・携帯基地局)	35 局	35 局	35 局

陸上移動局・携帯局

システム名	無線局数		
	令和 2 年度	令和 4 年度	令和 6 年度
都道府県防災行政デジタル無線 (260MHz 帯) (陸上移動局・携帯局)	6, 124 局	6, 269 局 (145)	6, 104 局 (▲165)
都道府県防災行政無線 (150MHz 帯) (陸上移動局・携帯局)	2, 003 局	1, 553 局 (▲450)	1, 485 局 (▲68)
都道府県防災行政無線 (400MHz 帯) (陸上移動局・携帯局)	190 局	180 局 (▲10)	180 局

(いずれも調査結果 図表-全-2-1-1、図表-全-2-2-1 を基に作成)

② 無線局の行う無線通信の通信量

今後 3 年間で見込まれる通信量の増減に関する予定の有無について、「増減の予定なし」が大半であり、「増加予定」よりも「減少予定」の回答が多い。固定局 (260/150/400MHz 帯) では、ほぼ「増減の予定なし」である。

また、その理由については、無線局の廃止・減少予定、あるいは、増加予定に伴うものが大半であり、通信量の増減は、無線局数の増減と関連することがうかがえる。

今後、3年間で見込まれる通信量の増減に関する予定の有無

調査対象の都道府県防災行政無線		増減の予定なし	減少予定	増加予定
固定局	260MHz 帯(デジタル)	100% (5 者)	-	-
	150MHz 帯(アナログ)	100% (2 者)	-	-
	400MHz 帯(アナログ)	92.3% (12 者)	-	7.7% (1 者) ※5
基地局・ 携帯基地局	260MHz 帯(デジタル)	86.2% (25 者)	10.3% (3 者) ※1	3.5% (1 者) ※4
	150MHz 帯(アナログ)	70.6% (12 者)	23.5% (4 者) ※1,2	5.9% (1 者) ※4
	400MHz 帯(アナログ)	50.0% (1 者)	-	50.0% (1 者) ※5
陸上移動局・ 携帯局	260MHz 帯(デジタル)	89.7% (26 者)	6.9% (2 者) ※1	3.4% (1 者) ※4
	150MHz 帯(アナログ)	95.2% (20 者)	4.8% (1 者) ※1,3	-
	400MHz 帯(アナログ)	50.0% (1 者)	-	50.0% (1 者) ※5

減少理由

- ※1 無線局の廃止予定があるため
- ※2 無線局が減少する予定のため
- ※3 通信の頻度が減少する予定のため

(調査結果 図表-全-2-1-36~38、図表-全-2-1-77~79、図表-全-2-2-34~36 を基に作成)

増加理由

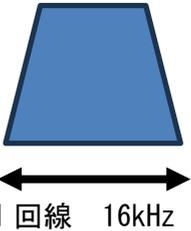
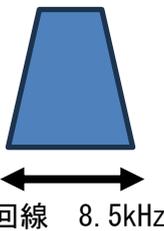
- ※4 無線局が増加する予定のため
- ※5 その他

③ 無線局の無線設備に係る電波の能率的な利用を確保するための技術の導入に関する状況

都道府県防災行政無線は、固定通信系、移動通信系、テレメーター系、衛星通信系により構成されている。また、平成 16 年から、同報系と移動系の機能を併せ持つ 260MHz 帯のデジタル方式が規格化され、同時双方向の音声に加え、データ及び静止画像等のマルチメディアに対応するなど、災害時の情報伝達についてよりの確な対応が可能となるほか、市町村との相互応援のための通信システムの構築が容易となった。都道府県防災行政無線における 260MHz 帯デジタル方式については、平成 18 年から三重県にて運用が開始された。

260MHz 帯デジタル方式では、無線設備規則第 57 条の 3 の 2 に規定される狭帯域デジタル通信方式を用い、位相変調 ($\pi/4$ シフト QPSK)、TDMA(時分割多元接続方式)、4 多重により、周波数の有効利用及びデータ伝送などの高度化が可能である。

都道府県防災行政無線におけるデジタル方式の占有周波数帯幅イメージ

150MHz 帯アナログ	260MHz 帯デジタル (TDMA)	400MHz 帯アナログ
 <p>1 回線 16kHz</p>	 <p>4 回線 24.3kHz (1 回線あたり約 6kHz)</p>	 <p>1 回線 8.5kHz</p>

無線局ごとのデジタル化への対応状況

令和 6 年 4 月 1 日時点における無線局ごとのデジタル化への対応状況は以下のとおりであり、いずれのシステムも 7 割程度がデジタル化している。

固定局：

全体の 71.0% (157 局) がデジタル (260MHz 帯)、29.0% (64 局) がアナログ (150MHz 帯、400MHz 帯)

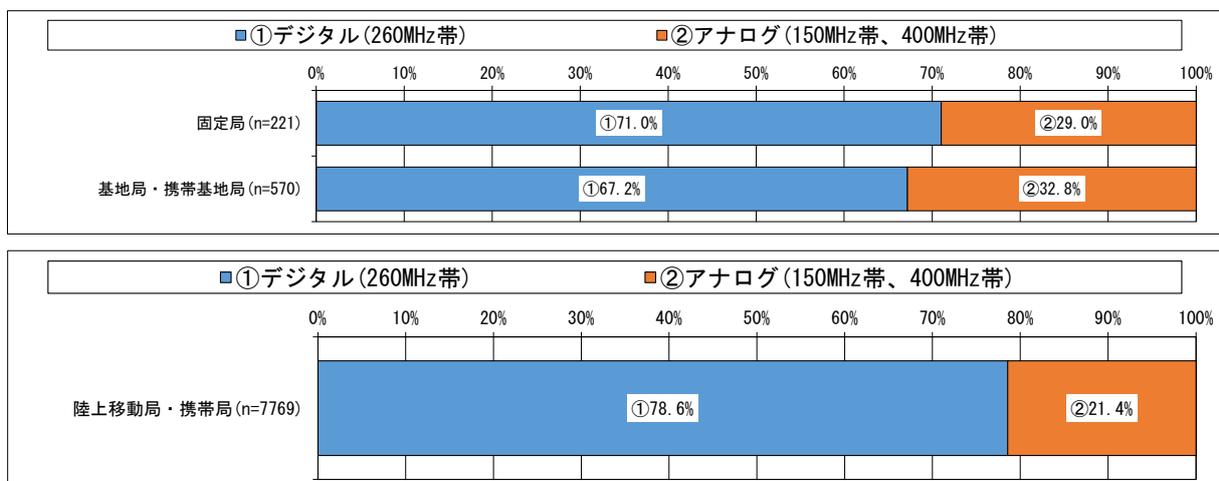
基地局・携帯基地局：

全体の 67.2% (383 局) がデジタル (260MHz 帯)、32.8% (187 局) がアナログ (150MHz 帯、400MHz 帯)

陸上移動局・携帯局：

全体の 78.6% (6,104 局) がデジタル (260MHz 帯)、21.4% (1,665 局) がアナログ (150MHz 帯、400MHz 帯)

無線局ごとのデジタル化への対応状況



(調査結果 図表-全-2-1-3、図表-全-2-2-3)

④ 総務省令に規定する事項

(1) 免許人の数

PARTNER 調査の結果、免許人数は、前回調査時（令和 4 年度）から、アナログ方式の 150MHz 帯固定局、400MHz 帯基地局・携帯基地局及び陸上移動局・携帯局を除き、減少傾向にある。

前回調査時（令和 4 年度）から免許人数の増減（都道府県防災行政無線）

	固定局	基地局・携帯基地局	陸上移動局・携帯局
260MHz 帯(デジタル)	2 者減少	2 者減少	2 者減少
150MHz 帯(アナログ)	変化なし	2 者減少	2 者減少
400MHz 帯(アナログ)	2 者減少	変化なし	変化なし

(調査結果 図表-全-2-1-1、図表-全-2-2-1 を基に作成)

<令和 6 年度電波の利用状況の調査結果（免許人数）>

固定局

システム名	免許人数		
	令和 2 年度	令和 4 年度	令和 6 年度
都道府県防災行政デジタル無線 (260MHz 帯) (固定局)	7 者	7 者	5 者 (▲2)
都道府県防災行政無線 (150MHz 帯) (固定局)	3 者	2 者 (▲1)	2 者
都道府県防災行政無線 (400MHz 帯) (固定局)	16 者	15 者 (▲1)	13 者 (▲2)

基地局・携帯基地局

システム名	免許人数		
	令和 2 年度	令和 4 年度	令和 6 年度
都道府県防災行政デジタル無線 (260MHz 帯) (基地局・携帯基地局)	30 者	30 者	28 者 (▲2)
都道府県防災行政無線 (150MHz 帯) (基地局・携帯基地局)	22 者	19 者 (▲3)	17 者 (▲2)
都道府県防災行政無線 (400MHz 帯) (基地局・携帯基地局)	2 者	2 者	2 者

陸上移動局・携帯局

システム名	免許人数		
	令和 2 年度	令和 4 年度	令和 6 年度
都道府県防災行政デジタル無線 (260MHz 帯) (陸上移動局・携帯局)	31 者	31 者	29 者 (▲2)
都道府県防災行政無線 (150MHz 帯) (陸上移動局・携帯局)	25 者	23 者 (▲2)	21 者 (▲2)
都道府県防災行政無線 (400MHz 帯) (陸上移動局・携帯局)	3 者	2 者 (▲1)	2 者

(いずれも調査結果 図表-全-2-1-1、図表-全-2-2-1 を基に作成)

(2) 無線局の目的及び用途

調査対象全てが、無線局の目的は「公共業務用」、通信事項は「防災行政事務に関する事項」である。

(3) 無線設備の使用技術

260MHz 帯デジタル方式では位相変調 ($\pi/4$ シフト QPSK)、TDMA(時分割多元接続方式)、4 多重の方式を用いており、150/400MHz 帯アナログ方式では 1 局(電波の型式: J9W、振幅変調)を除き周波数変調が用いられている。

調査対象の都道府県防災行政無線		電波の型式及び局数
固定局	260MHz 帯 (デジタル)	G1C 67局 (42.7%)、G1D 62局 (39.5%)、 G1E 67局 (42.7%)、G7W 90局 (57.3%)
	150MHz 帯 (アナログ)	F3E 6局 (100%)
	400MHz 帯 (アナログ)	F2D 48局 (82.8%)、F3E 56局 (96.6%)、J9W 1局 (1.7%)
基地局・ 携帯基地局	260MHz 帯 (デジタル)	G1D 6局 (1.6%)、G1E 6局 (1.6%)、G7W 377局 (98.4%)
	150MHz 帯 (アナログ)	F2D 9局 (5.9%)、F3E 152局 (100%)
	400MHz 帯 (アナログ)	F3E 35局 (100%)
陸上移動局・ 携帯局	260MHz 帯 (デジタル)	G1C 2,694局 (44.1%)、G1D 6,104局 (100%)、 G1E 6,101局 (100%)、G1F 158局 (2.6%)、 G7W 158局 (2.6%)
	150MHz 帯 (アナログ)	F2D 269局 (18.1%)、F3E 1485局 (100%)
	400MHz 帯 (アナログ)	F3E 180局 (100%)

(部会資料 44-2-2 を基に作成)

*型式表示

1 文字目 (変調方式)	2 文字目 (変調信号)	3 文字目 (伝送情報)
G: 角度変調 (位相) F: 角度変調 (周波数) J: 振幅変調 (抑圧搬送波による単側波帯)	1: デジタル・単一チャネル (副搬送波を使用しない) 2: デジタル・単一チャネル (副搬送波を使用) 3: アナログ・単一チャネル 7: デジタル・2 以上のチャネル 9: デジタル・1 又は 2 以上のチャネルとアナログ・1 又は 2 以上のチャネルを複合したもの	C: ファクシミリ D: データ伝送、遠隔測定又は遠隔指令 E: 電話 (音響の放送を含む) F: テレビジョン (映像に限る) W: 複数の組み合わせ

(4) 無線局の具体的な使用実態

(ア) 無線局の利用形態

固定局、基地局・携帯基地局の利用シーンについて総務省に確認したところ、固定局は都道府県の県庁や出先機関、関連機関の拠点（固定地点）間同士の連絡のほか、河川の水位等を測定するテレメーターなどで利用されている。基地局・携帯基地局は、例えば災害時等の際に、本部と現地に赴いた職員の間で音声連絡等を行うための陸上移動局・携帯局（ハンディ機、携帯機、車載機など）を相手方とする通信で利用されるものとのことであった。

無線局の利用形態については、260MHz帯及び400MHz帯の固定局を除き、「災害時に利用する」がほぼ100%となっている。

無線局の利用形態（複数回答可）

調査対象の都道府県防災行政無線		有効回答数	災害時に利用する	事件・事故等発生時に利用する	イベント時に利用する	訓練時に利用する	その他
固定局	260MHz帯(デジ列)	157	58.6%	6.4%	-	58.6%	47.1%
	150MHz帯(アナログ)	6	100%	33.3%	-	-	-
	400MHz帯(アナログ)	58	55.2%	17.2%	-	24.1%	65.5%
基地局・携帯基地局	260MHz帯(デジ列)	383	100%	48.3%	11.7%	92.7%	21.9%
	150MHz帯(アナログ)	151	100%	40.4%	7.9%	90.1%	3.3%
	400MHz帯(アナログ)	35	100%	51.4%	-	91.4%	20.0%
陸上移動局・携帯局	260MHz帯(デジ列)	29	96.6%	55.2%	10.3%	86.2%	24.1%
	150MHz帯(アナログ)	1481	99.9%	42.7%	10.0%	58.5%	3.4%
	400MHz帯(アナログ)	180	100%	28.3%	-	87.8%	6.7%

その他：400MHz帯(アナログ)固定局

日常的に利用する／業務連絡に利用する／観測情報の収集に利用する

(調査結果 図表-全-2-1-9、図表-全-2-1-53、図表-全-2-2-9、図表-全-2-2-45 を基に作成)

「災害時に利用する」と回答した免許人における災害時の無線局の利用形態については、基地局・携帯基地局及び陸上移動局・携帯局については、「職員同士の連絡」が80~100%、「関係機関への連絡」も大半を占めている。

特徴的なのは固定局であり、260MHz帯については「職員同士の連絡」及び「関係機関への連絡」がほぼ100%であるが、400MHz帯については、「観測機器等からの情報収集」が4分の3を占めている。すなわち、固定局は周波数帯によって利用形態が異なるものと解される。

「災害時に使用する」と回答した免許人における災害時の無線局の利用形態（複数回答可）

調査対象の都道府県防災行政無線		有効回答数	職員同士の連絡	関係機関への連絡	住民への情報伝達	観測機器等からの情報収集	その他
固定局	260MHz 帯 (デジタル)	92	97.8%	100%	-	-	-
	150MHz 帯 (アナログ)	6	33.3%	-	-	66.7%	-
	400MHz 帯 (アナログ)	32	31.3%	28.1%	6.3%	75.0%	-
基地局・携帯基地局	260MHz 帯 (デジタル)	383	100%	90.9%	0.3%	11.2%	3.1%
	150MHz 帯 (アナログ)	151	84.1%	56.3%	4.0%	5.3%	-
	400MHz 帯 (アナログ)	35	100%	14.3%	-	2.9%	-
陸上移動局・携帯局	260MHz 帯 (デジタル)	28	96.4%	85.7%	3.6%	7.1%	3.6%
	150MHz 帯 (アナログ)	1479	95.9%	55.3%	1.3%	1.3%	-
	400MHz 帯 (アナログ)	180	100%	7.2%	-	-	-

(調査結果 図表-全-2-1-13、図表-全-2-1-61、図表-全-2-2-12、図表-全-2-2-50 を基に作成)

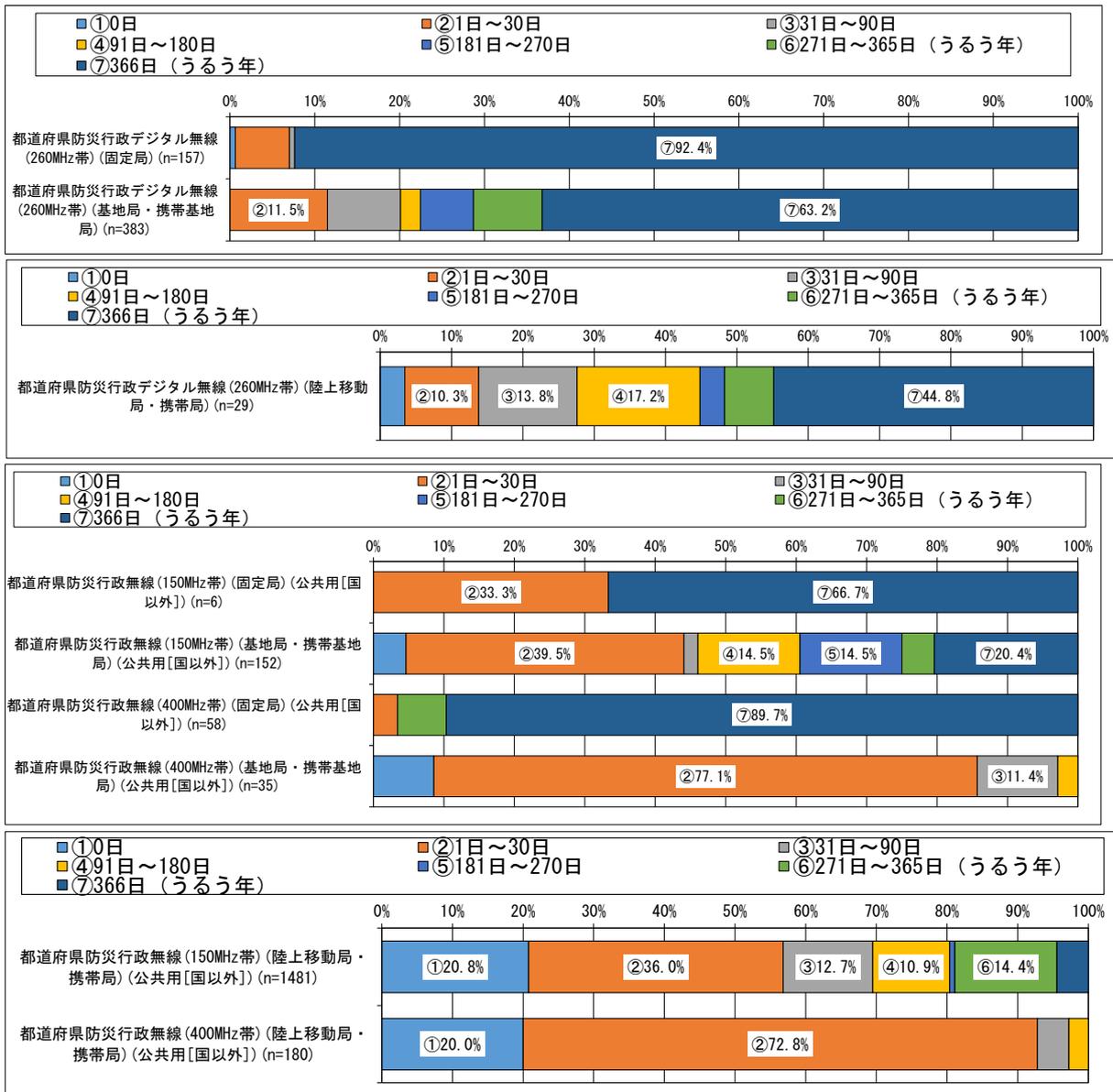
(イ) 時間利用状況

年間の電波の発射日数については、固定局（260/150/400MHz 帯）並びに 260MHz 帯基地局・携帯基地局及び陸上移動局・携帯局の多くが「366 日」と回答した。150MHz 帯基地局・携帯基地局及び陸上移動局・携帯局並びに 400MHz 帯基地局・携帯基地局及び陸上移動局・携帯局の多くは、「1 日～30 日」との回答であった。

年間の電波の発射日数（上位、%は回答割合）

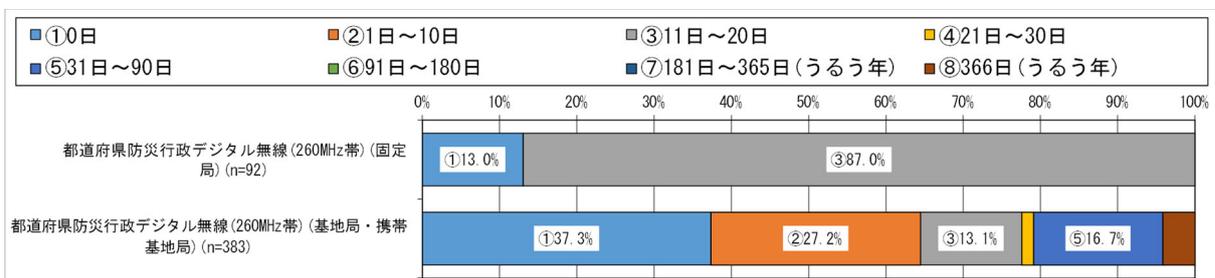
固定局	260MHz 帯 (デジタル)	「366 日」 92.4%	「1 日～30 日」 6.4%	(n= 157)
	150MHz 帯 (アナログ)	「366 日」 66.7%	「1 日～30 日」 33.3%	(n= 6)
	400MHz 帯 (アナログ)	「366 日」 89.7%	「271 日～365 日」 6.9%	(n= 58)
基地局・携帯基地局	260MHz 帯 (デジタル)	「366 日」 63.2%	「1 日～30 日」 11.5%	(n= 383)
	150MHz 帯 (アナログ)	「1 日～30 日」 39.5%	「366 日」 20.4%	(n= 152)
	400MHz 帯 (アナログ)	「1 日～30 日」 77.1%	「31 日～90 日」 11.4%	(n= 35)
陸上移動局・携帯局	260MHz 帯 (デジタル)	「366 日」 44.8%	「91 日～180 日」 17.2%	(n= 29)
	150MHz 帯 (アナログ)	「1 日～30 日」 36.0%	「0 日」 20.8%	(n= 1481)
	400MHz 帯 (アナログ)	「1 日～30 日」 72.8%	「0 日」 20.0%	(n= 180)

(部会資料 45-2-4 P.2-118、2-194 を基に作成)



(調査結果 図表-全-2-1-8、図表-全-2-1-52、図表-全-2-2-8、図表-全-2-2-44)

災害時の運用日数 (災害時に運用すると回答した免許人を対象)



(調査結果 図表-全-2-1-14)

全ての月で「発射実績なし」と回答した無線局において、年間の発射実績がない理由については、デジタル方式 (260MHz 帯) の全てが「廃止するため」と、アナログ方式 (150MHz 帯、400MHz 帯) の多くが「使用機会 (訓練等) がないため」、「電波を発射する以外で無線局の動作確認ができるため」等と回答であった。

なお、「使用機会がない」には、具体的には、別の通信手段を用いていたことが挙げられている。

全ての月で「発射実績なし」と回答した無線局における年間の発射実績がない理由（複数回答可）

固定局	260MHz 帯 (デジ列)	「廃止するため」 100% (n=1)
基地局・ 携帯基地局	150MHz 帯 (アナグ)	「使用機会（訓練等）がないため」等 50.0% 「廃止するため」 16.7%、 「電波を発射する以外で無線局の動作確認ができるため」 16.7% 「緊急時等のみしか発射することが認められていないため」 16.7% (n= 6)
	400MHz 帯 (アナグ)	「使用機会（訓練等）がないため」等 100% (n= 3)
陸上移動局・ 携帯局	260MHz 帯 (デジ列)	「廃止するため」 100% (n= 1)
	150MHz 帯 (アナグ)	「電波を発射する以外で無線局の動作確認ができるため」 92.5%、 「廃止するため」 1.9%、 「発射には通信の相手方等との調整が必要であるため」 1.9%、 「緊急時等のみしか発射することが認められていないため」 1.9% (n= 308)
	400MHz 帯 (アナグ)	「使用機会（訓練等）がないため/故障しているため」等 69.4%、 「電波を発射する以外で無線局の動作確認ができるため」 30.6% (n= 36)

（調査結果 図表-全-2-1-12、図表-全-2-1-59、図表-全-2-2-11、図表-全-2-2-48 を基に作成）

(ウ) エリア利用状況

無線局の区間距離については、システムによって傾向が異なる。無線局の区間距離について、260MHz 帯固定局のみ「25km 超 50km 以下」の回答が半数近くを占めており、他のシステムは「25km 以下」の回答が多い。

無線局の区間距離（上位）

固定局	260MHz 帯 (デジ列)	「25km超 50km以下」 47.1% 「10km超 25km以下」 23.6% (n= 157)
	150MHz 帯 (アナグ)	「5km超 10km以下」 33.3% 「1km超 5km以下」、「10km超 25km以下」、「25km超 50km以下」、「50km超」 それぞれ16.7% (n= 6)
	400MHz 帯 (アナグ)	「10km超 25km以下」 51.7% 「5 km超 10km以下」 24.1% (n= 58)
基地局・ 携帯基地局	260MHz 帯 (デジ列)	「10km超 25km以下」 37.1% 「5km 超 10km以下」 23.8% (n= 383)
	150MHz 帯 (アナグ)	「10km超 25km以下」 45.0% 「5 km超 10km以下」 23.8% (n= 151)
	400MHz 帯 (アナグ)	「1km以下」 42.9% 「5 km超 10km以下」 31.4% (n= 35)
陸上移動局・ 携帯局	260MHz 帯 (デジ列)	「10km超 25km以下」 24.1% 「5km超 10km以下」 20.7% (n= 29)
	150MHz 帯 (アナグ)	「5km超 10km以下」 32.5% 「10km超 25km以下」 31.3% (n= 1481)
	400MHz 帯 (アナグ)	「1km以下」 44.4% 「5km超 10km以下」 23.9% (n= 180)

（調査結果 図表-全-2-1-17、図表-全-2-1-65、図表-全-2-2-16、図表-全-2-2-50 を基に作成）

(5) 他の電気通信手段への代替可能性

過去4年間（令和2年4月1日から令和6年4月1日までの間。以下同じ。）において、アナログ方式の無線システムから移行・代替を行った状況について、移行後のシステム及び当該システムを選定した理由（いずれも複数回答可）については、次のとおりとなっており、コスト面で優位なシステムが選ばれている傾向がある。

過去4年間におけるアナログ方式からの移行・代替（複数回答可）

移行前のシステム (アナログ)	移行後のシステム	当該システムを選定した理由
固定局 (150/400MHz帯) (n=2)	<ul style="list-style-type: none"> デジタル簡易無線 50.0% 有線（光ファイバー等） 50.0% 260MHz帯以外の周波数帯の固定局 50.0% 	<ul style="list-style-type: none"> 導入コストに優れていたため 100% ランニングコストに優れていたため 50.0%
基地局・ 携帯基地局 (150/400MHz帯) (n=4)	<ul style="list-style-type: none"> 260MHz帯基地局・携帯基地局（デジタル） 25.0% デジタル簡易無線 25.0% 有線（光ファイバー等） 25.0% その他 25.0% 	<ul style="list-style-type: none"> 導入コストに優れていたため 50.0% 災害時、非常時の使用に適していたため 50.0% ランニングコストに優れていたため 25.0% その他 25.0%
陸上移動局 ・携帯局 (150/400MHz帯) (n=4)	<ul style="list-style-type: none"> 260MHz帯陸上移動局・携帯局（デジタル） 50.0% アナログ簡易無線 25.0% その他 25.0% 	<ul style="list-style-type: none"> 導入コストに優れていたため 50.0% ランニングコストに優れていたため 25.0% 災害時、非常時の使用に適していたため 25.0% 仕様が適していたため 25.0% 機能や性能が適しているため 25.0% 他の相手方との調整の結果 25.0%

（調査結果 図表-全-2-1-70～73、図表-全-2-2-63～64 を基に作成）

代替可能性について、「代替する可能性が最も高いシステム」を回答した免許人の多くは「都道府県防災行政デジタル無線（260MHz帯）」と回答している。

それ以外のシステムへの移行可能性については、固定局では一部の免許人が「公共安全モバイルシステム」、「有線（光ファイバー等）」を挙げた程度であり、固定局については、260MHz帯デジタル方式以外の他システムへの移行可能性は限定的であるとうかがえる。

他方、150MHz帯基地局・携帯基地局及び陸上移動局・携帯局については、260MHz帯デジタル方式以外の他システムに対しても複数の免許人が代替可能性を示している。

この結果から、150MHz帯基地局・携帯基地局及び陸上移動局・携帯局においては、260MHz帯デジタル方式以外にも代替可能なシステムが多くあるものと推察される。

代替可能性

調査対象の都道府県防災行政無線		回答免許人数	「代替する可能性が最も高い」と回答した免許人数 (カッコ内は他システムを「代替可能」と回答した免許人数)					
			都道府県 防災行政 デジタル無線 (260MHz帯)	他システム (「その他」は省略)				
				携帯電話 (IP無線等)	デジタル 簡易無線	高度 MCA	公共安全 モバイルシステム	有線 (光ファイバ ー等)
固定局	150MHz帯 (アナログ)	2者	1者 50.0%	-	-	-	1者 (1者)	-
	400MHz帯 (アナログ)	13者	6者 46.2%	0者 (1者)	-	-	-	0者 (2者)
基地局・ 携帯基地局	150MHz帯 (アナログ)	17者	9者 52.9%	1者 (4者)	1者 (3者)	0者 (3者)	1者 (4者)	1者 (2者)
	400MHz帯 (アナログ)	2者	2者 100%	-	-	-	-	-
陸上移動局・ 携帯局	150MHz帯 (アナログ)	21者	10者 47.6%	3者 (5者)	3者 (5者)	1者 (5者)	1者 (4者)	1者 (3者)
	400MHz帯 (アナログ)	2者	2者 100%	-	-	-	-	-

(調査結果 図表-全-2-1-86~90、図表-全-2-1-100~105、図表-全-2-2-77~81、図表-全-2-2-90~95を基に作成)

また、既に 260MHz 帯デジタル方式を利用している免許人のうち、他システムへの移行・代替の予定の有無、及び、移行・代替の予定ありの場合の移行先については、以下のとおりであり、公共安全モバイルシステム、携帯電話(IP無線等)、衛星通信への代替の可能性がうかがえる。

260MHz 帯デジタル方式から移行・代替の予定の有無及び移行・代替先システム

調査対象の都道府県防災行政無線		免許回答人数	移行・代替 予定なし	移行・代替予定あり、 移行・代替先システム		
				公共安全 モバイルシステム	携帯電話 (IP無線等)	衛星通信
固定局	260MHz帯 (デジタル)	5者	5者	-	-	-
基地局・ 携帯基地局	260MHz帯 (デジタル)	29者	26者	1者	1者	1者
陸上移動局・ 携帯局	260MHz帯 (デジタル)	29者	26者	1者	1者	1者

(調査結果 図表-全-2-1-34~35、図表-全-2-2-32~33を基に作成)

(6) 電波を有効利用するための計画

今後 3 年間で見込まれる無線局の増減に関する予定の有無について、「無線局数の増減の予定なし」が大半であるが、「増加予定」よりも「減少予定、全ての無線局を廃止予定」の回答が多い。

減少・廃止の理由のうち、他の電波利用システムへの移行・代替予定については、移行先又は代替システムについて、「公共安全モバイルシステム」、「携帯電話(IP無線)」、「衛星通信」が挙げられた。

「増加予定」については、260MHz 帯(デジタル)陸上移動局・携帯局が 2 者のほか、150MHz 帯(アナログ)基地局・携帯基地局は 1 者、150MHz 帯(アナログ)陸上移動局・携

帯局は2者であった。増加理由について総務省に確認したところ、地域衛星通信ネットワーク(LASCOM)からの移行・代替、機器増加・新規整備とのことであった。

固定局(260/150/400MHz帯)については全ての免許人が「増減の予定なし」としており、他システムへの代替可能性が限定的であったことと併せると、固定局は当面の間、現行のシステムが継続して使われるものと思われる。

150MHz帯アナログ方式の無線局の増加予定について総務省に確認したところ、増加予定と回答している都道府県は、全て既に相当数(約200~400局)の陸上移動局・携帯局を開設しており、現時点で都道府県防災行政無線を活用している免許人においては、計画的に現在の資産を生かしつつ、使用拠点や端末を増やすとも考えているとのことであった。

今後、3年間で見込まれる無線局数の増減に関する予定の有無

調査対象の都道府県防災行政無線		増減の予定なし	減少予定	増加予定
固定局	260MHz帯(デジタル)	100% (5者)	-	-
	150MHz帯(アナログ)	100% (2者)	-	-
	400MHz帯(アナログ)	100% (13者)	-	-
基地局・携帯基地局	260MHz帯(デジタル)	89.7% (26者)	10.3%* (3者) ※1,4,5	-
	150MHz帯(アナログ)	70.6% (12者)	23.5% (4者) ※2,4,5	5.9% (1者)
	400MHz帯(アナログ)	100% (2者)	-	-
陸上移動局・携帯局	260MHz帯(デジタル)	86.2% (25者)	6.9% (2者) ※3,4,5	6.9% (2者) ※6,7
	150MHz帯(アナログ)	81.0% (17者)	9.5% (2者) ※2,4	9.5% (2者) ※8
	400MHz帯(アナログ)	100% (2者)	-	-

*「全ての無線局を廃止予定」を含む。

減少理由

- ※1 他の電波利用システムへの移行・代替予定のため
(公共安全モバイルシステム、携帯電話(IP無線)、衛星通信)
- ※2 他の電波利用システムへの移行・代替予定のため(携帯電話(IP無線))
- ※3 他の電波利用システムへの移行・代替予定のため
(携帯電話(IP無線)、衛星通信、検討中)
- ※4 有線(光ファイバー等)へ代替予定のため
- ※5 使用エリアやサービスの縮小又は廃止予定のため

増加理由

- ※6 他の電波利用システムから本システムへの移行・代替予定のため
(地域衛星通信ネットワーク(LASCOM))
- ※7 その他(機器増加・新規整備のため)
- ※8 その他(防災ヘリ整備のため、連絡通信体制の強化のため)

(調査結果 図表-全-2-1-32、図表-全-2-1-74、図表-全-2-2-27、図表-全-2-1-65 を基に作成)

過去4年間に150MHz帯、260MHz帯、400MHz帯の都道府県防災行政無線を保有していなかった都道府県における代替利用システム（複数回答可）は次のとおりであり、有線（光ファイバー等）、地域衛星通信ネットワーク（LASCOM）、衛星携帯電話の割合が高い。

過去4年間に於いて都道府県防災行政無線を保有していなかった都道府県における都道府県防災行政無線に代替して利用するシステム（複数回答可）

過去4年間に於いて右記の都道府県防災行政無線に代替して利用するシステム	固定局 (n= 22)	基地局・ 携帯基地局 (n= 5)	陸上移動局・ 携帯局 (n=8)
公用携帯電話（BYOD*の導入等を含む）	22.7 %	20.0 %	25.0 %
衛星携帯電話	63.6 %	80.0 %	87.5 %
IP無線	9.1 %	-	12.5 %
デジタル簡易無線	4.5 %	-	-
アナログ簡易無線	4.5 %	-	-
デジタル MCA 無線	13.6 %	20.0 %	12.5 %
有線（光ファイバー等）	90.9 %	100 %	62.5 %
地域衛星通信ネットワーク（LASCOM）	86.4 %	100 %	75.0 %
260MHz帯以外の周波数帯の固定局	13.6 %	-	-
その他	22.7 %	20.0 %	25.0 %

* BYOD：私用携帯電話を業務に活用するためのシステムやアプリ
（調査結果 図表-全-2-1-28、図表-全-2-1-30、図表-全-2-2-25 を基に作成）

また、上記の回答者において、260MHz帯の都道府県防災行政デジタル無線を利用しない理由は次のとおりであり、「導入コストが高い」、「災害時、非常時の使用に優位ではない」の割合が高く、そのほか、通信距離、立地及び周辺環境により適さないといった回答も一定程度見られる。また、「分からない」という回答もあった。

過去4年間に於いて都道府県防災行政無線を保有しておらず、代替システムを利用している都道府県における260MHz帯の都道府県防災行政デジタル無線を利用しない理由（複数回答可）

右記の260MHz帯の都道府県防災行政デジタル無線を利用しない理由	固定局 (n= 22)	基地局・ 携帯基地局 (n= 5)	陸上移動局・ 携帯局 (n=8)
導入コストが高いため	36.4 %	40.0 %	37.5 %
ランニングコストが高いため	13.6 %	-	-
災害時、非常時の使用に優位ではないため	13.6 %	40.0 %	25.0 %
通信距離が長かった又は短かったため	22.7 %	20.0 %	12.5 %
仕様が適していないため	18.2 %	-	-
機能や性能が適していないため	9.1 %	-	-
立地及び周辺環境により、使用が適していない	18.2 %	20.0 %	25.0 %
分からない	13.6 %	-	25.0 %
その他	9.1 %	20.0 %	12.5 %

（調査結果 図表-全-2-1-29、図表-全-2-1-31、図表-全-2-2-26 を基に作成）

(7) 使用周波数の移行計画

過去3年間における260MHz帯デジタル方式への移行の有無について、「移行した」と回答した無線局の多く（9割以上）は移行した理由を「デジタル方式への移行が求められているため」と回答している。そのほか、「高度な技術を利用できるため」、「コストが低いため」も2割前後の回答があった。

過去3年間における260MHz帯デジタル方式への移行の有無

調査対象の都道府県 防災行政無線 (260MHz帯(デジタル))		過去3年間に移行した					移行していない
		移行理由(%) (複数回答可)					
		※1	※2	※3	※4	※5	
固定局 (n=157)	5.7% (9局)	-	-	-	100	-	94.3% (148局)
基地局・ 携帯基地局 (n=383)	45.7% (175局)	13.1	22.3	25.1	92.6	20.0	54.3% (208局)
陸上移動局・ 携帯局 (n=29)	37.9% (11者)	9.1	18.2	27.3	100	-	62.1% (18者)

移行理由

- ※1 アナログ方式の無線機器が入手困難なため
- ※2 コストが低いため
- ※3 高度な技術を利用できるため
- ※4 デジタル方式への移行が求められているため
- ※5 その他

(調査結果 図表-全-2-1-39、図表-全-2-2-37 を基に作成)

260MHz帯デジタル方式への移行予定の有無については、150MHz帯及び400MHz帯固定局では「移行予定なし」がほとんどを占めた。また、150MHz帯基地局・携帯基地局及び陸上移動局・携帯局においても大半が「移行予定なし」であった。他方、400MHz帯基地局・携帯基地局及び陸上移動局・携帯局では「移行予定なし」の割合は低く、1割以下であった。

260MHz帯デジタル方式への移行予定の有無

調査対象の都道府県防災行政無線		移行予定なし	「移行予定なし」以外
固定局	150MHz帯(アナログ)	100% (6局)	-
	400MHz帯(アナログ)	86.2% (50局)	13.8% (8局)
基地局・ 携帯基地局	150MHz帯(アナログ)	64.9% (98局)	35.1% (53局)
	400MHz帯(アナログ)	8.6% (3局)	91.4% (32局)
陸上移動局・ 携帯局	150MHz帯(アナログ)	83.1% (1230局)	16.9% (251局)
	400MHz帯(アナログ)	1.1% (2局)	98.9% (178局)

(調査結果 図表-全-2-1-80、図表-全-2-2-72 を基に作成)

「移行予定なし」以外の回答をした無線局の多くは、「デジタル方式へ移行する理由」を「アナログ方式の無線機器の入手が困難なため」、「デジタル方式への移行が求められているため」と回答している。「高度な技術を利用できるため」と回答した免許人はいなかった。

アナログ方式の無線機器の入手が困難な状況について総務省に確認したところ、具体的なメーカーの製造状況を把握しているものではないが、今回調査を行った都道府県の担当者から「メーカー等の減少や撤退がある」との回答があったとのことである。

「移行予定なし」以外の回答におけるデジタル方式への移行時期及び移行理由

調査対象の都道府県防災行政無線		移行時期	移行理由(%) (複数回答可)				
			※1	※2	※3	※4	※5
固定局	150MHz 帯 (アナログ)	-	-	-	-	-	-
	400MHz 帯 (アナログ) (n=8)	・完了済み 6.9%(4局) ・時期未定 6.9%(4局)	25.0	25.0	-	37.5	50.0
基地局・ 携帯基地局	150MHz 帯 (アナログ) (n=53)	上位2回答 ・令和8年度中予定 15.9%(24局) ・完了済み 7.3%(11局)	7.5	9.4	-	45.3	47.2
	400MHz 帯 (アナログ) (n=32)	・時期未定 (32局)	100	-	-	-	-
陸上移動局・ 携帯局	150MHz 帯 (アナログ) (n=251)	上位2回答 ・完了済み 9.0%(134局) ・令和9年度中予定 5.5%(81局)	2.8	7.2	-	94.8	2.4
	400MHz 帯 (アナログ) (n=178)	・時期未定 (178局)	100	-	-	-	-

移行理由

- ※1 アナログ方式の無線機器が入手困難なため
- ※2 コストが低いため
- ※3 高度な技術を利用できるため
- ※4 デジタル方式への移行が求められているため
- ※5 その他

・400MHz 帯固定局：

無線局を廃止する予定があるため、都道府県防災行政無線（60MHz）が使用できなくなるため、機器の老朽化のため

・150MHz 帯基地局・携帯基地局：

無線局を廃止する予定があるため、携帯電話の通話エリアが広がったため

(調査結果 図表-全-2-1-81、図表-全-2-2-73 を基に作成)

デジタル方式への移行予定の有無について、「移行予定なし」と回答した無線局の多くは移行予定がない理由を「導入コストの確保が困難であるため」と回答している。また、「仕様や目的が適さない」、「機能や性能が適さない」といった回答もみられる。そのほか、400MHz帯基地局・携帯基地局及び陸上移動局・携帯局を使用している免許人からは、「情報が不足しており回答できない」が100%の割合を占めている。

低い周波数帯である150MHz帯陸上移動局・携帯局を使用している免許人の回答には、「通信距離が長い又は短い」といった回答もあり、周波数帯の伝搬特性上、他の周波数帯のシステムへの移行が困難といった可能性も推察される。

なお、「仕様や目的が適さない」といった回答に関し、総務省に対し、固定局がデジタル方式のシステムへ移行するにあたり仕様上の制約があるのかを確認したところ、60MHz帯や400MHz帯の公共業務用のテレメーター（災害対策・水防事務）については、周波数再編アクションプランにおいてデジタル方式の導入に向けた検討を進めることを掲げているとのことであった。

デジタル方式への移行予定がない理由

調査対象の都道府県防災行政無線		有効回答数	主な理由（上位）（複数回答可）
固定局	150MHz帯 (アナログ)	6	・ 導入コストの確保が困難（100%）
	400MHz帯 (アナログ)	50	・ 仕様や目的が適さない（40.0%） ・ 他の相手方と調整が必要となる（38.0%） ・ 災害時、非常時に利用できないおそれがある（38.0%） ・ 導入コストの確保が困難（30.0%） ・ 情報が不足しており回答できない（10.0%） ・ その他（10.0%）
基地局・ 携帯基地局	150MHz帯 (アナログ)	98	・ 導入コストの確保が困難（30.6%） ・ 立地及び周辺環境により使用が困難（28.6%） ・ 機能や性能が適さない（16.3%） ・ 他の相手方と調整が必要となる（12.2%）
	400MHz帯 (アナログ)	3	・ 情報が不足しており回答できない（100%）
陸上移動局・ 携帯局	150MHz帯 (アナログ)	1230	・ 導入コストの確保が困難（54.7%） ・ 災害時、非常時に利用できないおそれがある（16.7%） ・ 通信距離が長い又は短い（15.9%） ・ 機能や性能が適さない（15.9%） ・ 立地及び周辺環境により使用が困難（14.1%） ・ 検討予定又は検討中（10.7%）
	400MHz帯 (アナログ)	2	・ 情報が不足しており回答できない（100%）

（調査結果 図表-全-2-1-84、図表-全-2-2-75 を基に作成）

デジタル方式への移行予定の有無について、「移行完了時期は未定」と回答した無線局の多くは移行予定時期が未定である理由を「導入コストの確保が困難であるため」、「ランニングコストの確保が困難であるため」、「検討予定又は検討中のため」と回答しており、コストの課題が大半を占めている。

デジタル方式への移行完了時期が未定である理由

調査対象の都道府県防災行政無線		有効回答数	理由（複数回答可）
固定局	150MHz 帯 (アナログ)	-	(対象者なし)
	400MHz 帯 (アナログ)	4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 導入コストの確保が困難 (75.0%) ・ 検討予定又は検討中 (75.0%) ・ ランニングコストの確保が困難 (50.0%) ・ 他の電波利用システムへ移行・代替済み (予定) (25.0%) ・ 廃止 (予定) (25.0%) ・ 現行機器の導入から間もない (25.0%)
基地局・ 携帯基地局	150MHz 帯 (アナログ)	7	<ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル方式のシステムを知っているが、導入を検討していない (57.1%) ・ 検討予定又は検討中 (42.9%) ・ 導入コストの確保が困難 (28.6%)
	400MHz 帯 (アナログ)	32	<ul style="list-style-type: none"> ・ 導入コストの確保が困難 (100%) ・ ランニングコストの確保が困難 (100%) ・ 検討予定又は検討中 (100%)
陸上移動局・ 携帯局	150MHz 帯 (アナログ)	31	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討予定又は検討中 (77.4%) ・ 導入コストの確保が困難 (22.6%) ・ デジタル方式のシステムを知っているが、導入を検討していない (22.6%)
	400MHz 帯 (アナログ)	178	<ul style="list-style-type: none"> ・ 導入コストの確保が困難 (100%) ・ ランニングコストの確保が困難 (100%) ・ 検討予定又は検討中 (100%)

(調査結果 図表-全-2-1-83、図表-全-2-2-74 を基に作成)

以上より、260MHz 帯デジタル方式への移行にあたっては、導入コストの確保が主たる課題となっていることがうかがえる。現在の都道府県防災行政無線における 260MHz 帯デジタル方式では、 $\pi/4$ シフト QPSK・TDMA・4 多重といった高機能な規格であり、音声通信が主体の利用者にとってはオーバースペックとなり、無線機器導入コストの増加要因となっていることも推察される。

市町村防災行政無線（移動通信系）のデジタル方式では、機器構成が簡易であり低廉な、4 値 FSK・SCPC を平成 27 年から利用可能としており、都道府県防災行政無線においてもこのような規格を利用可能とすることで、デジタル方式への移行が促進されることが期待できる。

イ 電波の利用の停止、周波数の共用及び移行並びにデジタル化に向けた対応の状況

アナログ方式の都道府県防災行政無線が使用する 150MHz 及び 400MHz 帯については、周波数再編アクションプラン（令和 6 年度版）において、「令和 6 年度電波の利用状況調査において免許人の周波数移行の方向性を適切に把握したうえで、機器の更新時期に合わせてデジタル方式（260MHz 帯）を含め、適切なシステムへの移行を推進する。」とされている。

総務省による重点調査の結果、アナログ方式の無線局は減少傾向かつ今後の減少も見込まれ、また、400MHz 帯のアナログ方式を使用する免許人においては 260MHz 帯デジタル方式等

への移行を想定している割合が多いが、150MHz 帯及び 400MHz 帯固定局の免許人並びに 150MHz 帯基地局・携帯基地局及び陸上移動局・携帯局の免許人においては、「移行予定なし」の割合が多い。

デジタル方式への移行予定の有無（再掲）

調査対象の都道府県防災行政無線		移行予定なし	「移行予定なし」以外
固定局	150MHz 帯(7ナロク)	100% (6 局)	-
	400MHz 帯(7ナロク)	86.2% (50 局)	13.8% (8 局)
基地局・ 携帯基地局	150MHz 帯(7ナロク)	64.9% (98 局)	35.1% (53 局)
	400MHz 帯(7ナロク)	8.6% (3 局)	91.4% (32 局)
陸上移動局・ 携帯局	150MHz 帯(7ナロク)	83.1% (1230 局)	16.9% (251 局)
	400MHz 帯(7ナロク)	1.1% (2 局)	98.9% (178 局)

デジタル方式への移行予定がない理由については、主にコストの問題が挙げられているほか、「仕様や目的が適さない」、「機能や性能が適さない」、「災害時、非常時に利用できないおそれがある」、「通信距離が長い又は短い」、「立地及び周辺環境により使用が困難」といった、260MHz 帯デジタル方式の機能・性能ではそもそも目的の利用を満たさないためにデジタル方式への移行が困難であることがうかがえる。

デジタル方式への移行予定がない理由（再掲）

調査対象の都道府県防災行政無線		有効回答数	主な理由（複数回答可）
固定局	150MHz 帯(7ナロク)	6	・ 導入コストの確保が困難 (100%)
	400MHz 帯(7ナロク)	50	・ 仕様や目的が適さない (40.0%) ・ 他の相手方と調整が必要となる (38.0%) ・ 災害時、非常時に利用できないおそれがある (38.0%) ・ 導入コストの確保が困難 (30.0%) ・ 情報が不足しており回答できない (10.0%) ・ その他 (10.0%)
基地局・ 携帯基地局	150MHz 帯(7ナロク)	98	・ 導入コストの確保が困難 (30.6%) ・ 立地及び周辺環境により使用が困難 (28.6%) ・ 機能や性能が適さない (16.3%) ・ 他の相手方と調整が必要となる (12.2%)
	400MHz 帯(7ナロク)	3	・ 情報が不足しており回答できない (100%)
陸上移動局・ 携帯局	150MHz 帯(7ナロク)	1230	・ 導入コストの確保が困難 (54.7%) ・ 災害時、非常時に利用できないおそれがある (16.7%) ・ 通信距離が長い又は短い (15.9%) ・ 機能や性能が適さない (15.9%) ・ 立地及び周辺環境により使用が困難 (14.1%) ・ 検討予定又は検討中 (10.7%)
	400MHz 帯(7ナロク)	2	・ 情報が不足しており回答できない (100%)

デジタル方式への移行完了時期が未定である理由（再掲）

調査対象の都道府県防災行政無線		有効回答数	理由（複数回答可）
固定局	150MHz 帯 (アナログ)	-	(対象者なし)
	400MHz 帯 (アナログ)	4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 導入コストの確保が困難 (75.0%) ・ 検討予定又は検討中 (75.0%) ・ ランニングコストの確保が困難 (50.0%) ・ 他の電波利用システムへ移行・代替済み (予定) (25.0%) ・ 廃止 (予定) (25.0%) ・ 現行機器の導入から間もない (25.0%)
基地局・ 携帯基地局	150MHz 帯 (アナログ)	7	<ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル方式のシステムを知っているが、導入を検討していない (57.1%) ・ 検討予定又は検討中 (42.9%) ・ 導入コストの確保が困難 (28.6%)
	400MHz 帯 (アナログ)	32	<ul style="list-style-type: none"> ・ 導入コストの確保が困難 (100%) ・ ランニングコストの確保が困難 (100%) ・ 検討予定又は検討中 (100%)
陸上移動局・ 携帯局	150MHz 帯 (アナログ)	31	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討予定又は検討中 (77.4%) ・ 導入コストの確保が困難 (22.6%) ・ デジタル方式のシステムを知っているが、導入を検討していない (22.6%)
	400MHz 帯 (アナログ)	178	<ul style="list-style-type: none"> ・ 導入コストの確保が困難 (100%) ・ ランニングコストの確保が困難 (100%) ・ 検討予定又は検討中 (100%)

過去4年間におけるアナログ方式からの移行・代替（複数回答可）（再掲）

移行前のシステム (アナログ)	移行後のシステム	当該システムを選定した理由
固定局 (150/400MHz 帯) n=2	<ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル簡易無線 50.0% ・ 有線（光ファイバー等） 50.0% ・ 260MHz 帯以外の周波数帯の固定局 50.0% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 導入コストに優れていたため 100% ・ ランニングコストに優れていたため 50.0%
基地局・ 携帯基地局 (150/400MHz 帯) n=4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 260MHz 帯基地局・携帯基地局（デジタル） 25.0% ・ デジタル簡易無線 25.0% ・ 有線（光ファイバー等） 25.0% ・ その他 25.0% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 導入コストに優れていたため 50.0% ・ 災害時、非常時の使用に適していたため 50.0% ・ ランニングコストに優れていたため 25.0% ・ その他 25.0%
陸上移動局 ・ 携帯局 (150/400MHz 帯) n=4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 260MHz 帯陸上移動局・携帯局（デジタル） 50.0% ・ アナログ簡易無線 25.0% ・ その他 25.0% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 導入コストに優れていたため 50.0% ・ ランニングコストに優れていたため 25.0% ・ 災害時、非常時の使用に適していたため 25.0% ・ 仕様が適していたため 25.0% ・ 機能や性能が適しているため 25.0% ・ 他の相手方との調整の結果 25.0%

代替可能性（再掲）

調査対象の都道府県防災行政無線		回答免許人数	「代替する可能性が最も高い」と回答した免許人数 (カッコ内は他システムを「代替可能」と回答した免許人数)					
			都道府県 防災行政 デジタル無線 (260MHz 帯)	他システム				
				携帯電話 (IP 無線等)	デジタル 簡易無線	高度 MCA	公共安全 モバイルシステム	有線 (光ファイバー 等)
固定局	150MHz 帯 (アナログ*)	2 者	1 者 50.0%	-	-	-	1 者 (1 者)	-
	400MHz 帯 (アナログ*)	13 者	6 者 46.2%	0 者 (1 者)	-	-	-	0 者 (2 者)
基地局・ 携帯基地局	150MHz 帯 (アナログ*)	17 者	9 者 52.9%	1 者 (4 者)	1 者 (3 者)	0 者 (3 者)	1 者 (4 者)	1 者 (2 者)
	400MHz 帯 (アナログ*)	2 者	2 者 100%	-	-	-	-	-
陸上移動局・ 携帯局	150MHz 帯 (アナログ*)	21 者	10 者 47.6%	3 者 (5 者)	3 者 (5 者)	1 者 (5 者)	1 者 (4 者)	1 者 (3 者)
	400MHz 帯 (アナログ*)	2 者	2 者 100%	-	-	-	-	-

過去 4 年間に於いて都道府県防災行政無線を保有していなかった都道府県における代替利用システム（複数回答可）（再掲）

過去 4 年間に於いて右記の都道府県防災行政無線に代替して利用するシステム	固定局 (n= 22)	基地局・ 携帯基地局 (n= 5)	陸上移動局・ 携帯局 (n=8)
公用携帯電話 (BYOD*の導入等を含む)	22.7 %	20.0 %	25.0 %
衛星携帯電話	63.6 %	80.0 %	87.5 %
IP 無線	9.1 %	-	12.5 %
デジタル簡易無線	4.5 %	-	-
アナログ簡易無線	4.5 %	-	-
デジタル MCA 無線	13.6 %	20.0 %	12.5 %
有線 (光ファイバー等)	90.9 %	100 %	62.5 %
地域衛星通信ネットワーク (LASCOM)	86.4 %	100 %	75.0 %
260MHz 帯以外の周波数帯の固定局	13.6 %	-	-
その他	22.7 %	20.0 %	25.0 %

* BYOD : 私用携帯電話を業務に活用するためのシステムやアプリ

ウ 評価結果に基づき総務省が策定する周波数再編アクションプランへの対応の状況

以下に掲げる令和 4 年度の評価結果を踏まえ、総務省において令和 6 年度利用状況調査の際、都道府県防災行政無線（150MHz 帯及び 400MHz 帯アナログ方式）の移行・代替（予定）の有無とともに、移行先システム、移行可能システム、移行予定がない理由などを詳細に調査がなされた。

その結果、前出のイに掲げたとおり、各無線システムごとにデジタル方式への移行予定の有無、移行予定がない理由、移行完了時期が未定である理由、過去4年間におけるアナログ方式からの移行・代替、代替可能性、都道府県防災行政無線を保有していなかった都道府県における代替利用システムなどが明らかとなり、260MHz帯デジタル方式以外に、有線（光ファイバー）、携帯電話（IP無線）、衛星通信、公共安全モバイルシステム、簡易無線など、他システムへの移行可能性が示された。

令和4年度電波の利用状況調査（714MHz以下の周波数帯）に係る電波の有効利用の程度の評価結果（抜粋）（再掲）

アナログ方式のシステムである都道府県防災行政無線（150MHz帯及び400MHz帯）については、周波数再編アクションプランにおいて260MHz帯への移行及びデジタル化が示されているものの、調査結果によると、移行先として想定されている県防災用デジタル無線（260MHz帯）はアナログ方式のシステムの減少に対応した局数の増加が見られないことから、実際の移行先は周波数再編アクションプランが想定しているシステムとは異なる可能性が示唆された。今後、これらの実態を把握し、周波数再編アクションプランに反映していくことが重要であることから、次回以降の調査では設問を工夫する必要がある。

エ 周波数割当計画において、使用の期限等の条件が定められている周波数の電波を使用している無線局については、当該条件への対応の状況

150/260/400MHz帯都道府県防災行政無線は、周波数割当計画において使用の期限等の条件が定められていないため、本項目の分析は行わない。

オ 新たな電波利用システムに関する需要の動向

150/260/400MHz帯都道府県防災行政無線が使用する周波数帯は、現時点では、他の新たな電波利用システムへの割り当て需要があるものではない。

（2）実測による発射状況等の分析

都道府県防災行政無線は、都道府県、出先機関、市町村等との間で災害情報の収集・伝達を行うために利用されている。調査票調査の回答によれば、常時発射しているような固定局のほか、月に数日程度発射するものや、災害時等に利用するものがあり、これらのなかから、いくつかの無線局が対象として選定され、実際の発射状況の調査が実施された。

「時間利用状況の測定」については、260MHz帯（デジタル方式）、150MHz帯（アナログ方式）及び400MHz帯（アナログ方式）からそれぞれ固定局1局、基地局・携帯基地局1局を測定対象として選定し、30日間、固定された受信点において、測定対象局から発射された電波をスペクトラムアナライザ等で受信する固定測定が行われた。

260MHz帯固定局（A局）及び基地局・携帯基地局（B局）並びに400MHz帯固定局（G局）については、測定期間中は毎日24時間、電波が発射されていることが確認され、調査票調査の結果を裏付けていることが確認できた。

150MHz帯固定局（E局）及び基地局・携帯基地局（F局）については、測定期間中は1度も電波が発射されていないことを確認できなかった。調査票調査ではE局は「災害時に利用す

る」、F局は「災害時に利用する」、「事件・事故等発生時に利用する」と回答を得ており、測定期間中に災害、事件・事故等が発生しなかった可能性がある。

400MHz帯基地局・携帯基地局（H局）については、測定期間中に1度、しきい値を上回る発射が確認できたものの、発射時間が当該システムの運用形態と合致しないため、測定対象局以外の電波が入感した可能性がある。H局は調査票調査によれば、発射日数の回答が月に1日程度であるため、測定期間中には発射をしていなかった可能性がある。

発射状況調査 時間利用状況の測定結果

対象局	システム名	調査票回答 (発射日数・時間)	発射状況測定結果概要
A局	都道府県防災行政デジタル無線(260MHz)(固定局)	常時発射 (366日・24時間)	測定期間中は毎日24時間、電波が発射されていることが確認された。
B局	都道府県防災行政デジタル無線(260MHz) (基地局・携帯基地局)	常時発射 (366日・24時間)	
E局	都道府県防災行政無線(150MHz)(固定局)	常時発射 (366日・24時間)	測定期間中は1度も電波が発射されていることを確認できなかった。 無線局の利用形態において「災害時に利用する」と回答していたことから、災害が発生した際には何時でも発射が可能であるとの意味合いで366日・24時間電波を発射すると回答した可能性。
F局	都道府県防災行政無線(150MHz) (基地局・携帯基地局)	月に3~10日 24時間	測定期間中は1度も電波が発射されていることを確認できなかった。 調査票調査の無線局の利用形態において、「災害時に利用する」、「事件・事故等発生時に利用する」との回答であり、また、今回測定を行った期間(11月・12月)の月ごとの発射日数の回答は「月3回」であったことから、今回の測定においては、測定期間中に運用の機会がなかったため発射をしていなかった可能性。
G局	都道府県防災行政無線(400MHz)(固定局)	常時発射 (366日・24時間)	測定期間中は毎日24時間、電波が発射されていることが確認された。
H局	都道府県防災行政無線(400MHz) (基地局・携帯基地局)	月に1日 9時~16時 台	測定期間中に1度、しきい値を上回る発射が確認できたものの、発射時間が1秒以内と短く、プレストーク方式の運用形態と合致しないため、測定対象局以外の電波が入感した可能性。 調査票調査によれば、発射日数の回答が月に1日程度であるため、測定期間中には発射をしていなかった可能性がある。

(調査結果 図表-全-2-1-117、図表-全-2-1-123 及び部会資料 45-2-4 を基に作成)

「エリア利用状況の測定」については、260MHz帯(デジタル方式)、150MHz帯(アナログ方式)及び400MHz帯(アナログ方式)からそれぞれ基地局・携帯基地局2局、陸上移動局・携帯局2局を測定対象として選定し、スペクトラムアナライザ、無指向アンテナ等の測定機材を搭載した車両で測定経路を走行し、測定対象局から発射された電波を一定時間毎に

測定する移動測定が行われた。測定経路については、測定対象局の「無線局の区間距離」の調査票回答及び電波伝搬シミュレーションを元に決定されている。

各周波数帯の基地局・携帯基地局（G、D、I、J、K、L局）については、移動測定の結果、測定対象局から調査票回答による区間距離の地点において、おおむね電波を受信できることが確認できた。

他方、各周波数帯の陸上移動局・携帯局（M、N、O、P、Q、R局）については、400MHz帯を使用するQ局、R局では、調査票回答にある区間距離35kmにおける電波の受信レベルが、-120dBm未滿と、小さい値となっている。

その要因としては、Q局、R局は400MHz帯を使用するために他よりも高い周波数帯であり、距離減衰が大きくなるが、調査票回答による区間距離は他よりも大きいため、調査票回答に記載の区間距離が実際の距離を表していない可能性がある。

発射状況調査 エリア利用状況の測定結果

対象局	システム名	調査票回答 (区間距離)	発射状況測定結果概要
C局	都道府県防災行政デジタル無線 (260MHz) (基地局・携帯基地局)	22km	移動測定の結果、測定対象局から22kmの地点において、おおむね電波を受信できることを確認。
D局	都道府県防災行政デジタル無線 (260MHz) (基地局・携帯基地局)	22km	
I局	都道府県防災行政無線 (150MHz) (基地局・携帯基地局)	7.6km	移動測定の結果、測定対象局から左記の距離の地点において、おおむね電波を受信できることを確認。
J局	都道府県防災行政無線 (150MHz) (基地局・携帯基地局)	7km	
K局	都道府県防災行政無線 (400MHz) (基地局・携帯基地局)	1km	
L局	都道府県防災行政無線 (400MHz) (基地局・携帯基地局)	1km	
M局	都道府県防災行政デジタル無線 (260MHz) (陸上移動局・携帯局)	22km	最大約6kmの移動測定を行い、その結果、測定対象局から約6kmの地点で確認した電波は-100dBm未滿であった。
N局	都道府県防災行政デジタル無線 (260MHz) (陸上移動局・携帯局)	22km	最大約10kmの移動測定を行い、その結果、測定対象局から約10kmの地点で確認した電波は-100dBm未滿であった。
O局	都道府県防災行政無線 (150MHz) (陸上移動局・携帯局)	17km	最大約16kmの移動測定を行い、その結果、測定対象局から約16kmの地点で確認した電波は-110dBm未滿であった。
P局	都道府県防災行政無線 (150MHz) (陸上移動局・携帯局)	7km	移動測定の結果、測定対象局から7kmの地点で確認した電波は-110dBm未滿であった。
Q局	都道府県防災行政無線 (400MHz) (陸上移動局・携帯局)	35km	移動測定の結果、測定対象局から35kmの地点で確認した電波は-120dBm未滿であった。
R局	都道府県防災行政無線 (400MHz) (陸上移動局・携帯局)	35km	

(調査結果 図表-全-2-1-120、図表-全-2-1-128、図表-全-2-2-106、図表-全-2-2-109及び部会資料 45-2-4 を基に作成)

(3) 評価にあたって考慮する事項

ア 電波の利用を停止し、又は周波数を変更した場合における次に掲げる事項⁴に直接的かつ重大な影響を及ぼす可能性

社会的貢献性について調査した結果、多くの免許人が「公共安全、秩序の維持」、「非常時等における人命又は財産の保護」と回答した。

本無線システムは、災害対策本部の置かれる都道府県庁とその出先機関、指定地方行政機関、指定地方公共機関、市町村との間でネットワークが構成され、都道府県、出先機関、市町村等との間で災害情報の収集・伝達を行うために利用されている、地域防災上の重要な無線システムであり、免許人の回答を踏まえると、直ちに電波の利用を停止又は周波数を変更した場合、災害時における人命・財産の保護や公共安全等の維持に影響を及ぼす可能性があるものと考えられる。

電波を利用する社会的貢献性（複数回答可）

調査対象の都道府県 防災行政無線		有効 回答数	公共安全、 秩序の維持	非常時等に おける人命 又は財産の保 護	国民の利便の 向上、新規事 業及び雇用の 創出その他の 経済発展	電波の有効利 用技術の開発 等科学技術の 進歩及びそれ への貢献	その他
固定局	260MHz 帯 (デジタル)	5	80.0%	80.0%	-	-	-
	150MHz 帯 (アナログ)	2	50.0%	50.0%	-	-	-
	400MHz 帯 (アナログ)	13	100%	76.9%	7.7%	-	-
基地局・ 携帯基地局	260MHz 帯 (デジタル)	29	93.1%	100%	13.8%	6.9%	-
	150MHz 帯 (アナログ)	17	76.5%	100%	5.9%	-	-
	400MHz 帯 (アナログ)	2	100%	100%	-	-	-
陸上移動局・ 携帯局	260MHz 帯 (デジタル)	29	89.7%	100%	13.8%	3.4%	-
	150MHz 帯 (アナログ)	21	81.0%	100%	14.3%	-	4.8%
	400MHz 帯 (アナログ)	2	100%	100%	-	-	-

(調査結果 図表-全-2-1-50、図表-全-2-1-116、図表-全-2-2-42、図表-全-2-2-99 を基に作成)

⁴ 有効利用評価方針における、次に掲げる事項は「ア 公共安全、秩序の維持等のための電波の利用」、「イ 非常時等における人命又は財産の保護等のための電波の利用」、「ウ 国民生活の利便の向上並びに新規事業及び雇用の創出その他の経済発展のための電波の利用」及び「エ 電波の有効利用技術の開発等科学技術の進歩及びそれに貢献するための電波の利用」としている。

イ 電波の利用形態に応じた災害等への対策や継続的な運用を確保するための取組の状況

調査の結果、運用継続性の確保のための対策は、多くの免許人が、全ての無線局について対策を実施している。また、具体的な対策の内容として、定期的な保守点検、動作確認、訓練の実施、試験電波の発射などが挙げられた。

これらより、災害等や継続的な運用を確保するため、無線設備の対策（ハード面の対策）及び運用管理や体制等の対策（ソフト面の対策）の両方の対策を行っている免許人が多いことが確認された。

なお、一部の回答において「対策を実施していない」との回答があるが、総務省に確認したところ、対策を実施していない理由に関しては設問を設けておらず、把握していないとのことであった。対策内容の選択肢においては、定期的な保守点検や平時からの利用もあったが、「対策を実施していない」を回答した免許人がこれらを対策とは捉えていなかった可能性もあるとのことである。今後、対策を実施していない理由を確認することも含め、設問の見直しを検討するとのことであった。

運用継続性の確保のための対策の有無

調査対象の都道府県 防災行政無線		有効 回答数	全ての無線局に ついて対策を実施	一部の無線局に ついて対策を実施	対策を実施して いない
固定局	260MHz 帯 (デジタル)	5	80%	-	20%
	150MHz 帯 (アナログ)	2	100%	-	-
	400MHz 帯 (アナログ)	13	76.9%	23.1%	-
基地局・ 携帯基地局	260MHz 帯 (デジタル)	29	93.1%	3.5%	3.5%
	150MHz 帯 (アナログ)	17	88.2%	11.8%	-
	400MHz 帯 (アナログ)	2	50.0%	50.0%	-
陸上移動局・ 携帯局	260MHz 帯 (デジタル)	29	79.3%	17.2%	3.5%
	150MHz 帯 (アナログ)	21	61.9%	23.8%	14.3%
	400MHz 帯 (アナログ)	2	50.0%	50.0%	-

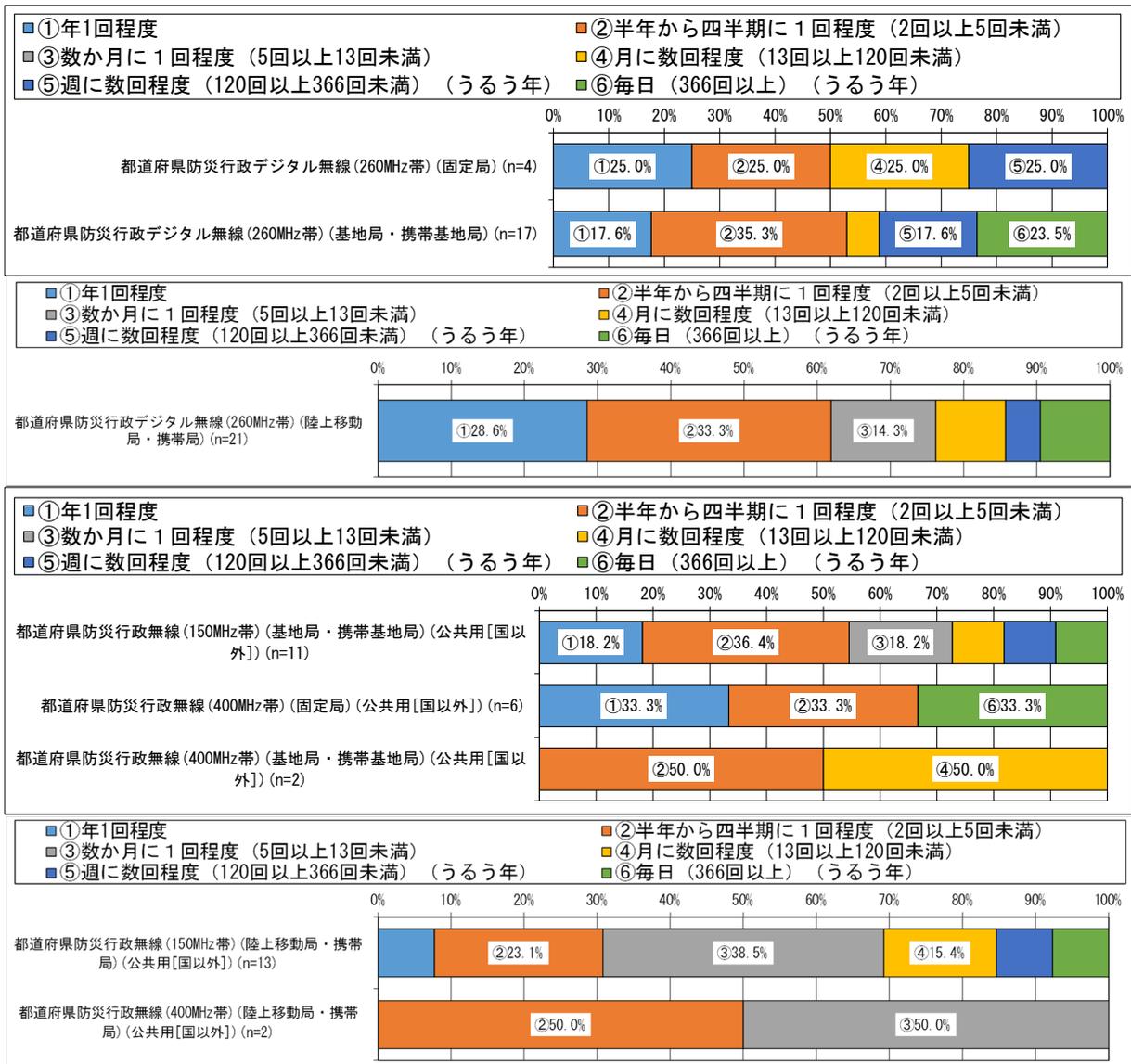
【主な対策の内容】

- ・定期的に保守点検を実施している
- ・定期的に動作確認、訓練を実施している
- ・定期的に試験電波の発射を行っている

(調査結果 図表-全-2-1-41~42、図表-全-2-1-107~108、図表-全-2-2-39~40、図表-全-2-2-96~97 を基に作成)

試験電波の発射や防災訓練等の頻度について、多くの免許人が「半年から四半期に1回程度」と回答している。

試験電波の発射や防災訓練等の頻度



(調査結果 図表-全-2-1-43、図表-全-2-1-109、図表-全-2-2-41、図表-全-2-2-98 を基に作成)

(4) 評価

我が国は、その位置、地形、地質及び気象などの自然的条件から、災害が発生しやすい国土となっている。そのようななか、都道府県防災行政無線は、人命や財産の維持のために必要な無線システムであり、電波の発射頻度の多寡によらず、災害時等において重要な役割を果たしている。

また、都道府県防災行政無線は、令和6年度の調査時点でおおよそ7割の無線局がデジタル方式に移行済みであり、平成18年に260MHz帯デジタル方式が運用開始して以来、総務省は周波数再編アクションプランにおいて260MHz帯デジタル方式への移行を促してきており、電波の有効利用は一定程度、図られているものと判断される。

一方で、都道府県防災行政無線は、周波数帯（150/260/400MHz 帯）や、固定系（固定局）/移動系（基地局・携帯基地局及び陸上移動局・携帯局）の違いごとにそれぞれ利用方法や機能等が異なっているものの、免許人数及び無線局数は、いずれのシステムにおいても令和4年度調査から減少傾向にある。

令和6年度利用状況調査の結果、

- ・アナログ・デジタルを問わず都道府県防災行政無線を利用していない都道府県は、代替システムとして「有線（光ファイバー等）」、「地域衛星通信ネットワーク（LASCOM）」、「衛星携帯電話」といったシステムを利用
- ・アナログ方式から移行を行った都道府県は、デジタル方式のほか、「260MHz帯以外の周波数帯」、「デジタル簡易無線」、「有線（光ファイバー等）」等のシステムに移行
- ・アナログ方式を利用する都道府県において、代替する可能性が最も高いシステムはデジタル方式が多いが、それ以外に「公共安全モバイルシステム」、「携帯電話（IP無線）」、「デジタル簡易無線」及び「有線（光ファイバー等）」などへも代替可能と回答
- ・デジタル方式を利用する都道府県のうち、「移行・代替の予定あり」と回答した都道府県は、移行先のシステムは「公共安全モバイルシステム」、「携帯電話（IP無線）」、「衛星通信」を予定

などが明らかとなっており、デジタル方式以外にも、衛星を利用した通信システムや「公共安全モバイルシステム」、「携帯電話（IP無線）」等、アナログ方式の移行先に適したシステムがあることが判明したところである。

そのため、総務省においては、今後策定する周波数再編アクションプランにおいて、上記システムがアナログ方式の移行・代替先の候補になり得ることを具体的に示すとともに、アナログ方式を利用している免許人に対してこれらの事例を紹介することで、移行・代替を促進することについて検討すべきである。

また、デジタル方式を利用しない理由（デジタル方式への移行予定がない理由を含む。）については、導入コストの課題や仕様や目的に適さない等の理由が挙げられているため、現在、デジタル方式で利用可能な通信方式（ $\pi/4$ シフト QPSK・TDMA）のほか、低廉化かつ長距離通信に資する通信方式（例として4値FSK・SCPC）も利用可能とするよう検討すべきである。

これらの取組みを通じて、都道府県防災行政無線の周波数帯の更なる有効利用を図っていくことが適当である。

150/260/400MHz 帯都道府県防災行政無線に係る重点調査結果の分析（まとめ）

<p>① 無線局の数</p>	<p>全ての周波数帯において減少傾向にある。</p> <p>令和 6 年度調査結果（カッコ内は令和 4 年度調査からの増減）</p> <table border="0"> <tr> <td>固定局</td> <td>260MHz 帯(デジタル)</td> <td>157 局(▲130)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>150MHz 帯(アナログ)</td> <td>6 局(▲2)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>400MHz 帯(アナログ)</td> <td>58 局(▲24)</td> </tr> <tr> <td>基地局・</td> <td>260MHz 帯(デジタル)</td> <td>383 局(▲19)</td> </tr> <tr> <td>携帯基地局</td> <td>150MHz 帯(アナログ)</td> <td>152 局(▲11)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>400MHz 帯(アナログ)</td> <td>35 局</td> </tr> <tr> <td>陸上移動局・</td> <td>260MHz 帯(デジタル)</td> <td>6,104 局(▲165)</td> </tr> <tr> <td>携帯局</td> <td>150MHz 帯(アナログ)</td> <td>1,485 局(▲68)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>400MHz 帯(アナログ)</td> <td>180 局</td> </tr> </table>	固定局	260MHz 帯(デジタル)	157 局(▲130)		150MHz 帯(アナログ)	6 局(▲2)		400MHz 帯(アナログ)	58 局(▲24)	基地局・	260MHz 帯(デジタル)	383 局(▲19)	携帯基地局	150MHz 帯(アナログ)	152 局(▲11)		400MHz 帯(アナログ)	35 局	陸上移動局・	260MHz 帯(デジタル)	6,104 局(▲165)	携帯局	150MHz 帯(アナログ)	1,485 局(▲68)		400MHz 帯(アナログ)	180 局
固定局	260MHz 帯(デジタル)	157 局(▲130)																										
	150MHz 帯(アナログ)	6 局(▲2)																										
	400MHz 帯(アナログ)	58 局(▲24)																										
基地局・	260MHz 帯(デジタル)	383 局(▲19)																										
携帯基地局	150MHz 帯(アナログ)	152 局(▲11)																										
	400MHz 帯(アナログ)	35 局																										
陸上移動局・	260MHz 帯(デジタル)	6,104 局(▲165)																										
携帯局	150MHz 帯(アナログ)	1,485 局(▲68)																										
	400MHz 帯(アナログ)	180 局																										
<p>② 無線局の行う無線通信の通信量</p>	<p>今後 3 年間で見込まれる通信量の増減に関する予定の有無について、「増減の予定なし」が大半であり、「増加予定」よりも「減少予定」の回答が多い。固定局（260/150/400MHz 帯）では、ほぼ「増減の予定なし」である。</p> <p>また、その理由については、無線局の廃止・減少予定、あるいは、増加予定に伴うものが大半であり、通信量の増減は、無線局数の増減と関連することがうかがえる。</p>																											
<p>③ 電波の能率的な利用を確保するための技術の導入状況</p>	<p>平成 16 年から、260MHz 帯のデジタル方式が規格化され、平成 18 年から運用が開始されている。</p> <p>260MHz 帯デジタル方式では、無線設備規則第 57 条の 3 の 2 に規定される狭帯域デジタル通信方式を用い、位相変調（$\pi/4$ シフト QPSK）、TDMA（時分割多元接続方式）、4 多重により、周波数の有効利用及びデータ伝送などの高度化が可能である。</p> <p>令和 6 年 4 月 1 日時点における無線局ごとのデジタル化への対応状況は以下のとおりであり、いずれのシステムも 7 割程度がデジタル化している。</p> <table border="0"> <tr> <td>固定局</td> <td>71.0% (157 局)</td> <td>デジタル (260MHz 帯)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>29.0% (64 局)</td> <td>アナログ (150MHz 帯、400MHz 帯)</td> </tr> <tr> <td>基地局・携帯基地局</td> <td>67.2% (383 局)</td> <td>デジタル (260MHz 帯)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>32.8% (187 局)</td> <td>アナログ (150MHz 帯、400MHz 帯)</td> </tr> <tr> <td>陸上移動局・携帯局</td> <td>78.6% (6,104 局)</td> <td>デジタル (260MHz 帯)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>21.4% (1,665 局)</td> <td>アナログ (150MHz 帯、400MHz 帯)</td> </tr> </table>	固定局	71.0% (157 局)	デジタル (260MHz 帯)		29.0% (64 局)	アナログ (150MHz 帯、400MHz 帯)	基地局・携帯基地局	67.2% (383 局)	デジタル (260MHz 帯)		32.8% (187 局)	アナログ (150MHz 帯、400MHz 帯)	陸上移動局・携帯局	78.6% (6,104 局)	デジタル (260MHz 帯)		21.4% (1,665 局)	アナログ (150MHz 帯、400MHz 帯)									
固定局	71.0% (157 局)	デジタル (260MHz 帯)																										
	29.0% (64 局)	アナログ (150MHz 帯、400MHz 帯)																										
基地局・携帯基地局	67.2% (383 局)	デジタル (260MHz 帯)																										
	32.8% (187 局)	アナログ (150MHz 帯、400MHz 帯)																										
陸上移動局・携帯局	78.6% (6,104 局)	デジタル (260MHz 帯)																										
	21.4% (1,665 局)	アナログ (150MHz 帯、400MHz 帯)																										
<p>④ 総務省令に規定する事項</p> <p>(1) 免許人の数</p>	<p>全ての周波数帯において減少傾向にある。</p> <p>令和 6 年度調査結果（カッコ内は令和 4 年度調査からの増減）</p> <table border="0"> <tr> <td>固定局</td> <td>260MHz 帯(デジタル)</td> <td>5 者(▲2)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>150MHz 帯(アナログ)</td> <td>2 者</td> </tr> </table>	固定局	260MHz 帯(デジタル)	5 者(▲2)		150MHz 帯(アナログ)	2 者																					
固定局	260MHz 帯(デジタル)	5 者(▲2)																										
	150MHz 帯(アナログ)	2 者																										

	<p>400MHz 帯(アナログ) 13 者(▲2)</p> <p>基地局・ 携帯基地局</p> <p>260MHz 帯(デジタル) 28 者(▲2) 150MHz 帯(アナログ) 17 者(▲2) 400MHz 帯(アナログ) 2 者</p> <p>陸上移動局・ 携帯局</p> <p>260MHz 帯(デジタル) 29 者(▲2) 150MHz 帯(アナログ) 21 者(▲2) 400MHz 帯(アナログ) 2 者</p>
(2) 無線局の目的及び用途	調査対象全てが、無線局の目的は「公共業務用」、通信事項は「防災行政事務に関する事項」である。
(3) 無線設備の使用技術	<ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル方式(260MHz 帯) 位相変調($\pi/4$ シフト QPSK)、TDMA(時分割多元接続方式)、4 多重 ・ アナログ方式(150/400MHz 帯) 周波数変調(1 局のみ振幅変調)
(4) 無線局の具体的な使用実態	<p>無線局の利用形態については、260MHz 及び 400MHz の固定局を除き、「災害時に利用する」がほぼ 100%となっている。</p> <p>「災害時に利用する」と回答した免許人における災害時の無線局の利用形態については、基地局・携帯基地局及び陸上移動局・携帯局については、「職員同士の連絡」が 80~100%、「関係機関への連絡」も大半を占めている。</p> <p>特徴的なのは固定局であり、260MHz 帯については「職員同士の連絡」及び「関係機関への連絡」がほぼ 100%であるが、400MHz 帯については、「観測機器等からの情報収集」が 4 分の 3 を占めている。すなわち、固定局は周波数帯によって利用形態が異なるものと解される。</p> <p>災害時の無線局の利用形態(複数回答可)</p> <p>固定局</p> <p>260MHz 帯 関係機関への連絡 100%、職員同士の連絡 97.8%</p> <p>150MHz 帯 観測機器等からの情報収集 66.7%、職員同士の連絡 33.3%</p> <p>400MHz 帯 観測機器等からの情報収集 75.0%、職員同士の連絡 31.3%</p> <p>基地局・携帯基地局</p> <p>260MHz 帯 職員同士の連絡 100%、関係機関への連絡 90.9%</p> <p>150MHz 帯 職員同士の連絡 84.1%、関係機関への連絡 56.3%</p> <p>400MHz 帯 職員同士の連絡 100%、関係機関への連絡 14.3%</p> <p>陸上移動局・携帯局</p> <p>260MHz 帯 職員同士の連絡 96.4%、関係機関への連絡 85.7%</p> <p>150MHz 帯</p>

	<p>職員同士の連絡 95.9%、関係機関への連絡 55.3% 400MHz 帯 職員同士の連絡 100%、関係機関への連絡 7.2%</p> <p>年間の電波の発射日数については、固定局（260/150/400MHz 帯）並びに 260MHz 帯基地局・携帯基地局及び陸上移動局・携帯局の多くが「366 日」と回答した。150MHz 帯基地局・携帯基地局及び陸上移動局・携帯局並びに 400MHz 帯基地局・携帯基地局及び陸上移動局・携帯局の多くは、「1 日～30 日」との回答であった。</p> <p>全ての月で「発射実績なし」と回答した無線局において、年間の発射実績がない理由については、デジタル方式（260MHz 帯）の全てが「廃止するため」と、アナログ方式（150MHz 帯、400MHz 帯）の多くが「使用機会（訓練等）がないため」、「電波を発射する以外で無線局の動作確認ができるため」等との回答であった。</p> <p>なお、「使用機会がない」には、具体的には、別の通信手段を用いていたことが挙げられている。</p> <p>無線局の区間距離については、システムによって傾向が異なる。無線局の区間距離について、260MHz 帯固定局のみ「25km 超 50km 以下」の回答が半数近くを占めており、他のシステムは「25km 以下」の回答が多い。</p> <p>都道府県防災行政無線は、人命や財産を保護するために重要なシステムであり、発射頻度の多寡によらず、災害時等において確実な可用性が確保されていることが重要である。</p> <p>発射状況調査のうち「時間利用状況の測定」については、調査対象 6 局のうち 3 局は、調査票調査の回答同様に常時発射が確認できた。ほかの 3 局のうち 2 局は、調査期間中の電波発射がなかったが、調査票調査において「災害時に利用する」等との回答があり、測定期間中に災害等が発生せず、利用の機会がなかった可能性がある。また、残り 1 局は他の無線局の電波と思われるものが入感したのみであったが、当該 1 局は調査票調査によれば、発射日数の回答が月に 1 日程度であるため、測定期間中には発射をしていなかった可能性がある。</p> <p>発射状況調査のうち「エリア利用状況の測定」では、測定対象局から調査票回答による区間距離の地点において、おおむね電波を受信できることが確認できたが、一部、受信レベルが低いものが見られ、これらについては、調査票回答に記載の区間距離が実際の距離を表していない可能性がある。</p>
(5) 他の電気通信手段への代替可能性	<p>過去 4 年間において、アナログ方式の無線システムから移行・代替を行った状況について、移行後の主なシステム及び当該システムを選定した理由については、次のとおりとなっており、コスト面で優位なシステムが選ばれている傾向がある。</p> <p>■移行後の主なシステム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 260MHz 帯デジタル方式 ・ デジタル簡易無線、アナログ簡易無線 ・ 260MHz 帯以外の周波数帯の固定局 ・ 有線（光ファイバー等） <p>■上記システムを選定した主な理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 導入コストに優れていたため

	<ul style="list-style-type: none"> ・ランニングコストに優れていたため ・災害時、非常時の使用に適していたため ・仕様が適していたため ・機能や性能が適しているため ・他の相手方との調整の結果 <p>また、代替可能性について、「代替する可能性が最も高いシステム」を回答した免許人の多くは「都道府県防災行政デジタル無線（260MHz 帯）」と回答している。</p> <p>それ以外のシステムへの移行可能性については、固定局では一部の免許人が「公共安全モバイルシステム」、「有線（光ファイバー等）」を挙げた程度であり、固定局については、260MHz 帯デジタル方式以外の他システムへの移行可能性は限定的であるとうかがえる。</p> <p>他方、150MHz 帯基地局・携帯基地局及び陸上移動局・携帯局については、260MHz 帯デジタル方式以外の他システムに対しても複数の免許人が代替可能性を示している。</p> <p>この結果から、150MHz 帯基地局・携帯基地局及び陸上移動局・携帯局においては、260MHz 帯デジタル方式以外にも代替可能なシステムが多くあるものと推察される。</p> <p>■他システムの選択肢</p> <ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話（IP 無線等） ・デジタル簡易無線 ・高度 MCA ・公共安全モバイルシステム ・有線（光ファイバー等） <p>■260MHz 帯デジタル方式から他システムへの移行・代替予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定局 (n=5) <ul style="list-style-type: none"> 予定なし 5 者 (100%) ・基地局・携帯基地局 (n=29) <ul style="list-style-type: none"> 予定なし 26 者 (89.7%) 予定あり 3 者 (10.3%) ・「予定あり」の場合、移行・代替先 <ul style="list-style-type: none"> 公共安全モバイルシステム 1 者 携帯電話 (IP 無線等) 1 者 衛星通信 1 者 ・陸上移動局・携帯局 (n=29) <ul style="list-style-type: none"> 予定なし 26 者 (89.7%) 予定あり 3 者 (10.3%) ・「予定あり」の場合、移行・代替先 <ul style="list-style-type: none"> 公共安全モバイルシステム 1 者 携帯電話 (IP 無線等) 1 者 衛星通信 1 者
(6) 電波を有効利用するための計画	<p>今後 3 年間で見込まれる無線局の増減に関する予定の有無について、「無線局数の増減の予定なし」が大半であるが、「増加予定」よりも「減少予定、全ての無線局を廃止予定」の回答が多い。</p>

	<p>減少・廃止の理由のうち、他の電波利用システムへの移行・代替予定については、「公共安全モバイルシステム」、「携帯電話（IP無線）」、「衛星通信」が挙げられた。</p> <p>「増加予定」については、260MHz 帯陸上移動局・携帯局が 2 者であったほか、150MHz 帯基地局・携帯基地局は 1 者、150MHz 帯陸上移動局・携帯局は 2 者であった。増加理由について総務省に確認したところ、地域衛星通信ネットワーク (LASCOM) からの移行・代替、機器増加・新規整備とのことであった。</p> <p>固定局（260/150/400MHz 帯）については全ての免許人が「増減の予定なし」としており、他システムへの代替可能性が限定的であったことと併せると、固定局は当面の間、現行のシステムが継続して使われるものと思われる。</p>				
(7) 使用周波数の移行計画	<p>○過去 3 年間に於いてデジタル方式へ移行した理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「デジタル方式への移行が求められているため」が 9 割以上 ・「高度な技術を利用できるため」、「コストが低いため」がそれぞれ 2 割前後 <p>○デジタル方式への移行予定の有無</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定局：「移行予定なし」がほとんど ・固定局以外 <ul style="list-style-type: none"> 150MHz 帯システム：「移行予定なし」がほとんど 400MHz 帯システム：「移行予定なし」は少ない（1 割以下） <p>○移行する理由</p> <p>「アナログ方式の無線機器の入手が困難なため」、「デジタル方式への移行が求められているため」が多くを占めている。</p> <p>「過去 3 年間に於いてデジタル方式へ移行した理由」では「高度な技術を利用できるため」という回答がある一方で、「デジタル方式へ移行する理由」にはこれがない。</p> <p>○移行予定がない理由</p> <p>「導入コストの確保が困難であるため」が多くを占めている。</p> <p>回答選択肢を分類すると、①コスト要因、②技術・仕様等要因、③他律的要因、④その他、に分類できる。</p> <p>このうち、①については、260MHz 帯デジタル方式の $\pi/4$ シフト PSK・TDMA・4 多重といった高機能な規格が、音声通信を主体とする利用者にとってはオーバースペックとなり、無線機器導入コストの増加要因となっていることも推察され、例えば、市町村防災行政無線（移動通信系）と同様に、4 値 FSK・SCPC を利用可能とすることで、デジタル方式への移行が促進されることが期待できる。</p> <p>②については、150MHz システムの免許人からの回答が多いことに着目すると、150MHz 帯の周波数と、260MHz 帯の周波数の周波数帯の伝搬特性の違いにより、他の周波数帯のシステムへの移行が困難といった可能性も推察される。</p> <p>①コスト要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入コストの確保が困難 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>(150MHz 帯固定局：</td> <td style="text-align: right;">100%、</td> </tr> <tr> <td>400MHz 帯固定局：</td> <td style="text-align: right;">30.0%</td> </tr> </table>	(150MHz 帯固定局：	100%、	400MHz 帯固定局：	30.0%
(150MHz 帯固定局：	100%、				
400MHz 帯固定局：	30.0%				

	<p>150MHz 帯基地局・携帯基地局：30.6%、 150MHz 帯陸上移動局・携帯局：54.7%)</p> <p>②技術・仕様等要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様や目的が適さない（400MHz 帯固定局：40.0%） ・機能や性能が適さない （150MHz 帯基地局・携帯基地局：16.3%、 150MHz 帯陸上移動局・携帯局：15.9%） ・災害時、非常時に利用できないおそれがある （400MHz 帯固定局：38.0%、 150MHz 帯陸上移動局・携帯局：16.7%） ・立地及び周辺環境により使用が困難 （150MHz 帯基地局・携帯基地局：28.6%、 150MHz 帯陸上移動局・携帯局：14.1%） ・通信距離が長い又は短い （150MHz 帯陸上移動局・携帯局：15.9%） <p>③他律的要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の相手方と調整が必要となる（400MHz 帯固定局：38.0%、 150MHz 帯基地局・携帯基地局：12.2%） <p>④その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報が不足しており回答できない （400MHz 帯固定局：10.0%、 400MHz 帯基地局・携帯基地局：100%、 400MHz 帯陸上移動局・携帯局：100%） ・検討予定又は検討中 （150MHz 帯陸上移動局・携帯局：10.7%） ・その他（400MHz 帯固定局：10.0%） <p>○「移行完了時期は未定」である理由 「導入コストの確保が困難であるため」、「ランニングコストの確保が困難であるため」、「検討予定又は検討中のため」が多く、コストの課題が大半を占めている。</p>
<p>評価にあたって考慮する事項</p> <p>ア 社会的貢献性</p>	<p>社会的貢献性について調査した結果、多くの免許人が「公共安全、秩序の維持」、「非常時等における人命又は財産の保護」と回答した。</p> <p>本無線システムは、災害対策本部の置かれる都道府県庁とその出先機関、指定地方行政機関、指定地方公共機関、市町村との間でネットワークが構成され、都道府県、出先機関、市町村等との間で災害情報の収集・伝達を行うために利用されている、地域防災上の重要な無線システムであり、免許人の回答を踏まえると、直ちに電波の利用を停止又は周波数を変更した場合、災害時における人命・財産の保護や公共安全等の維持に影響を及ぼす可能性があるものと考えられる。</p>
<p>イ 電波の利用形態に応じた災害等への対策や継続的な運用を確保するための取組の状況</p>	<p>調査の結果、運用継続性の確保のための対策は、多くの免許人が、全ての無線局について対策を実施している。また、具体的な対策の内容として、定期的に保守点検や動作確認、訓練の実施、試験電波の発射などが挙げられた。</p> <p>これらより、災害等や継続的な運用を確保するため、無線設備の対策（ハード面の対策）及び運用管理や体制等の対策（ソフト面の対策）の両方の対策を行っている免許人が多いことが確認された。</p>

	<p>都道府県防災行政無線は、人命や財産を保護するために重要なシステムであり、発射頻度の多寡によらず、災害時等において確実な可用性が確保されていることが重要である。</p>
--	--